

平成30年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成30年6月11日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	平成30年6月11日 午後4時55分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	子育て支援課長	
	副市長	池田 英 信	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士 郎	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	総務企画部長	辻 明 弘	福祉課長	諸井 和 広
	市民福祉部長	中野 哲 也	農林課長	横田 泰 次
	産業建設部長	早瀬 宏 範	うれしの温泉観光課長	井上 元 昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	宮田 誠 吾
	会計管理者 会計課長兼務	染川 健 志	建設・新幹線課長	副島 昌 彦
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松 吾	環境下水道課長	太田 長 寿
	財政課長	三根 竹 久	水道課長	
	企画政策課長	池田 幸 一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	
	市民課長	小國 純 治	農業委員会事務局長	
健康づくり課長	山口 貴 行	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀 則		

## 平成30年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成30年6月11日（月）

本会議第2日目

午前9時30分 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	山 口 政 人	1. 行政の守備範囲について 2. 農業振興について 3. 農業振興地域の除外について 4. 観光地のトイレ整備について 5. 道路行政について
2	森 田 明 彦	1. 地域コミュニティの今後の進め方について 2. 「公共施設等総合管理計画」について 3. 後発薬（ジェネリック医薬品）使用率の増に向けて 4. 嬉野温泉公式キャラクター（ゆつつらくん）の活用について 5. ふるさと応援寄附金と移住政策の結び付けについて 6. 不動山「大茶樹」「吉村新兵衛翁の碑」「虚空蔵山登山口」一帯の整備について
3	諸 井 義 人	1. 多目的機能支払制度について 2. 学校のトイレについて 3. 観光地の整備について
4	芦 塚 典 子	1. 水防対策について 2. 歴史民族資料館の活用と文化財について 3. 観光政策について
5	山 下 芳 郎	1. 嬉野茶の今後の推進について 2. うれしの茶交流館の事業展開について 3. 空き家対策と活用について 4. 行財政改革大綱のその後の対策について 5. 市役所庁舎の統合について 6. 「検討する」の答弁に対する回答について

---

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

議事に入ります前に、先日の委員会報告の発言に対する訂正の申し出がっておりますので、これを許可したいというふうに思います。川内産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員会委員長（川内聖二君）

皆さんおはようございます。

先日、産業建設常任委員会での報告の中で、私の委員会の意見の中で発言の訂正を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

内容は、「清水浄水場においては、平成32年度より嬉野市全域が佐賀西部広域水道企業団より受水を開始するが、受水開始後も施設を残し、緊急時に対応できるように維持をしていく必要があると考える」という中で、「企業団より受水を開始するが」を、「企業団に統合となるが」、「受水開始後も」を、「統合後も施設を残し、緊急時に対応できるように維持をしていく必要があると考える」と文言のほうの訂正をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

ただいまの訂正について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、日程第1に移ります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

皆さんおはようございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。議席番号13番山口政人でございます。今回の質問は5項目であります。

まず最初に、行政の守備範囲についてということで伺いたいというふうに思います。

昭和40年代の高度経済成長で豊かな自然増収を背景に行政の守備範囲は急速に拡大をいたしました。しかし、オイルショック以降、経済の高度成長から低成長へと変わるとともに税収は大きくダウンをし、豊かな財源から限られた財源へとさま変わりをいたしました。行政の守備範囲はいつの時代にもこうあるべきだという責任領域の線を引けるものではないし、時代の変化に応じて変わっていくものだというふうに思っております。

また、行政は総合的に考える必要があります。しかし、少子化、超高齢化、生産年齢人口の減少、そして、市民のニーズが高度化、多様化し、行政依存にどっぷりになっている今日、これまで拡大してきた行政水準を維持していくため、また、新たな市民ニーズに対応してい

くには、増税をするか、行政の守備範囲を縮小せざるを得ない状況になってくるといふふうに思います。

そこで、次のことを伺いたいと思います。

1 番目、行政と市民（民間）との協働関係、役割分担はいかにあるべきと考えるか、伺いたいというふうに思います。

壇上からの質問は以上といたします。再質問と以下の項目については質問席から伺いたいというふうに思います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

おはようございます。山口政人議員の御質問に対してお答えを申し上げたいと思います。行政の守備範囲についてということでございます。

まず、行政がみずから行うべきものとして、政策形成・決定に関すること、許認可や処分などの公権力の行使にかかわること、3つ目に、秘密性や公平性、安定性の確保が不可欠なもの、4番目として、公的な支援、関与が不可欠なもの、5番目、民間の育成や誘導、民間活動の活性化に関することの5つを挙げることができるというふうに思っております。

地方では、少子・高齢化や高度情報化など、私たちの暮らしの環境変化に伴い、さまざまな社会的課題、新しい地域課題が生じ、市民ニーズも多様化、個性化をしまいったところでございます。

さらに、人口減少による厳しい財政事情により、自治体のみで課題解決を行うことも非常に困難になってきておるといことも現実でございます。

今では、これまで主に行政より提供されてきた公共サービスについて、その提供主体となり得る意欲と能力を備え、かつ先進的に、そして、創造性に富んだ多様な住民団体であったり、NPO、民間企業というところが登場し始めておるところでございます。

本市においても、このような主体に公共サービスを担っていただき、新しい公共として活動され、地域が豊かになることが重要だといふふうに考えておるところでございます。

以上で山口政人議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

山口政人議員。

**○13番（山口政人君）**

それでは、再質問をいたしたいというふうに思いますけど、実は、後でいろいろ考えたんですけど、これを一般質問をするときに本当に難しい問題だなというような気がますますして、私自身も頭の中が混乱をしているような状態なんです。

ただ、今、国の借金、地方の借金、そして、行政依存というような、これが社会常識に

なっているような気がしてならないんです。本当にこれでいいのかなというようなことです。やはりスリム化をしていくための市長の考え方を質問していきたいというふうに思います。

今、各種団体に公共サービスを担ってもらいたいというような答弁だったと思いますけど、公共サービスのどういった部分を担っていただくつもりなのか。そしてまた、そういった市民協働をどう仕向けていくのか、そこらあたりの考え方を伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

どういった分野でということでございますけれども、先ほど答弁の中でも申し上げましたように、やはり公共という分野が物すごく急速に広がっている中で、本当にあらゆる分野が考えられるのかなというふうに思っております。

具体例として申し上げていきますと、今、嬉野市は新幹線開業に向かってまちづくりが進められておりますけれども、そういった民間投資を呼び込むような分野においては、そういった新しい主体の参画というのは非常になじむのではないかなというふうに思っております。それだけじゃなくて福祉の分野でいけば、この後、議員のいろんな方からも御質問がございまして、生活支援体制の整備であったり、高齢者の居場所づくりとか、そういった分野においては、また、公共的な分野を残しつつも、民間の地域に根差した人々が一緒にやればより効果が高まるものもあるわけでございますので、さまざまな範囲で私どもも、新しい公共について、市民協働のあり方について研究をしてまいらなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上です。（発言する者あり）

今後の進め方でございます。

やはり新たな担い手をいかに確保していくかということが今後の課題になってくるかというふうに思います。地域づくりの核となるリーダーづくり、あるいはそういった地元にゆかりのある方の地元回帰を進めていただく中での民間企業との連携、そういったことなど、いろんな考え方があろうかと思っておりますので、その辺も含めて今後の検討課題になろうかと思っております。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり市民との協働、そういったものへの仕組みづくり、これが非常に大事ではないかというふうに思うわけですね。そういうことで、やはり明確な基準、判断基準、そういったものが必要じゃないかというふうに思いますから、そういった基準づくりをぜひ進めていた

だきたいと思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

基準づくり、恐らく何でもかんでもというふうに認めていけば公的な分野になじまないものも含まれてしまうのではないか、その辺を危惧なされているのではないかなというふうに思います。議員御発言のとおり、そういった市民協働、何でもかんでもではないわけですので、ルールづくりについてもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今、行政が提供しているサービス、これにかかっているコスト、これをやはり市民の方に情報提供をしていく、そうしたら、市民の方がやはり一緒にしていかなんげいかなんというような考えになる可能性だってあるというふうに思うわけですね。ですから、そういった情報提供も必要じゃないかというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今の財政状況についても、今、際限なく出せる状況ではないということと、扶助費がやはり少子・高齢化が進んでいく中でどうしても膨らんでいくということは、もうやはり情報発信をしっかりしていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはり今、自助、共助、公助という言葉がありますが、実はこの言葉だけが先行して実行が伴っていないと私は感じているんですけど。やはり今は予算の分捕り合戦じゃないかというふうな感じもいたしますけど、市長はその辺、今回、予算査定してみて、全体の予算見て、事業の内容を見て、どういうふうに思われますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

6月本議会は、私にとって政策的な予算を判断する最初の議会になるわけでございます。

査定してみても所感でございますけれども、やはり全てを助けようとしたら誰も助からないというような事態が起こり得るわけでございますので、選択と集中ということはやはり大事な視点だと思いますので、私もはっきりいくところははっきりいきましたし、やはり今後もある意味では、この分野に集中投資をすると、限られた分野に戦力を集中して一点突破を図るということも、行政の首長としては求められる部分ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

質問があっちに飛んだりこっちに飛んだりしますけど、いわゆる公共サービスの目的、これをどういうふうに考えておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

非常に抽象的な部分ではありますけれども、やはり市民の生活、福祉の向上に、その1点に尽きるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

答弁の中にも、豊かな地域づくり、これを挙げておられたと思いますけど、実は、やはり市民が健全で安心して暮らしていける、そういったまちづくりが公共サービスの目的じゃないかと私は思っているんです。

答弁の中にも5つの行政にしかできないものというのがあったと思いますけど、私もいろいろ調べてみて、ちょうど私も5点ほどありました。大体似通ったものかなと思いますけど、1つ目が、公共目的のための権力を伴うもの、それから、生命、財産を伴うもの、最低限必要な生活水準を確保すべきもの、いわゆる社会的、経済的弱者に対するもの、それから、法令によって行政の役割が定められているもの、そして5つ目が、新たな社会的ニーズに対し



て市が率先してやる必要性があるもの、この5点が私が調べた、あんまり市長の答弁と変わらないんじゃないかなというふうに思いますけど。しかし、やはり今後、交付税は減っていく、基金も減っていく、経常収支比率、これも90%近くになっていく。そして、今、土地開発公社の土地、これを買戻すための18億円、これも必要になってくる。そして、今までのインフラ整備の道路補修、水道、下水道の整備、それから、産業基盤の整備、それから、買い物弱者等の福祉、今後もこういったものに取り組んでいく必要があるというふうに思いますけど、市長として、もうここら辺が限度かなと思いますか、それとも、まだまだいろんな事業が財政的にもやれるというふうに考えておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

まず、議員御発言のとおり、今後、収支の面で非常に厳しい課題が山積していることは私も承知をしておるところでございます。

一方で、やはりアイデア一つで国の有利な交付金事業というものも引っ張ってくることも新時代のリーダーとしては欠かせない資質だというふうに考えておりますので、自己研さん、そして、情報収集に努めるということはもちろんでございますし、支出を抑えると、支出抑制という点では、そういう指定管理であったり、いわゆる広い意味でのPPPを進めていくということも大事ではないかなというふうに思っております。

資金の調達においても、PFIの民間資本の調達による公共施設整備というのも担当課に研究を指示しておりますので、今後少ない財源の中でもしっかりと効率に、そして、アイデアあふれる市政運営に心がけてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

財政課長、どのように考えていらっしゃいますか。財政的にいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、今後、嬉野市としての財政的な状況としましては非常に厳しいものがあると思っておりますけれども、これにつきましては、扶助費の増加とか、そういったものは、もう全国的な話だということで捉えております。収入が減ることに対してどうした

らいいのかというのは、ちょっとやっぱり増税があるのかなと。それについては国のほうで消費税が8%から10%に上がってくると。その分について、社会福祉部門とか教育部門のほうに充てるということになっておりますけど、市単独でこの状況をどうにかしようということは非常に難しいのかなと考えております。できることはやはりしていかなければいけないと思っておりますので、先ほどの市長の答弁のように、有利な補助金とか起債とか、そういったものを活用しながらいくべきだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

副市長、今回初めての予算査定だだと思いますけど、やはり眺めてみて、これは行政がするべきなのかなというような事業が、名前は挙げていいですから、全体的に眺めてどうだったでしょうか。守備範囲外だけだなというようなことがありましたか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

予算査定については、現職の当時からしておったわけですがけれども、先ほど議員が発言されたように、本当に必要な行政サービスなのか、あるいはもうこれは行政が主体となって実施すべき事業なのかという判断をやっぱりしていく必要があると思います。個々の事業について、ここでのコメントはちょっと差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

市長はスピード感を持った対応をしていきたいというようなことをメインに掲げられておりますけど、実は、昭和50年代やったですかね、全国的に「すぐやる課」というのがはあったことがあるんですよ、御存じの方もいらっしゃるかもわかりませんが。実はこれにはエピソードがあって、塩田のほうもこれをやろうかというような話もあったんですけどね。その後、ある関東地方だっただと思いますけど、新興住宅地の横せに田んぼがあったと。田植えの前に代をかくと。そしたら、夜はカエルが鳴くんですよ。そしたら、カエルが鳴いてうるさいから眠れないと、何とかしてくれと、そういう新興住宅からの電話で職員が出かけていったという、本当にあっという間のような話もあったんです。それで、今は全国的にも「すぐやる課」というのはほとんどないと。全然ないじゃないですけど、ほとんどないというよう

なありさまなんですよ。そういうことで、いわゆる事業をするための判断基準、これはありますかね、今つくっていらっしゃいますかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

直接的には、そういうものはないということではございます。ただ、先ほどのスピード感を持ってやる、業務に当たるためにはということ、本議会でも予算案として提案をさせていただいています機構改革がまさにそのための措置になろうかというふうに考えております。情報を一点に集めて即対応すべきの優先順位をつけて即座に当たるべきことを各課に、課を横断してでも取り組むということも今後は必要になってまいりますので、そういったところも、また議案の審議の中でも議論をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

事業をするためには、やはり公益性、それから必要性、これがやはり大事じゃないかというふうに思うんです。市長はこの公益性と必要性をどのように考えていらっしゃいますか。ちょっと難しいですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公益性というのはどこをどうやれば、解釈次第でいかようにでも拡大できる部分もありますので、非常に禅問答のようで難しいものではあるわけではございますけれども、その辺は各個別の政策の中でこれは必要だというものを意思を持って私がこれはやるべきだという意味では、ある意味では私自身のバランス感覚も問われているのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる公益性というのは、ずっと突き詰めていけば公平性だと私は思います。必要性と

というのは、やはり市民生活の安全性だと思います。いわゆる公益性というのは市民の大部分の方が必要としていると。市民の大部分の方が利用できるとか、そういった公平性じゃないかと思うわけですね。必要性というのは、もう御存じのように、市民生活によって必要があると、それから、権利保護に関するものと、それから社会的弱者と、そういった必要性、安全性ですよ。市民生活の安全性だというふうに思っております。

そういった中で、行政が関与をしなくてもいいんじゃないかなというようなことがあると思うんですね。それはどういうふうなものなのか、そこら辺から質問をしていきたいと思っておりますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

行政が関与しなくていいものが市の事業にあるのではないかという御指摘なのかもしれませんが、少なくとも今回の6月の予算の査定の中で私がそうだと判断したものは、個別の事業については申し上げませんが、予算としては落としております。ですので、私としましては、その辺の明確な基準というのはないというふうに先ほども申し上げましたけれども、やはり公平性を担保するには、市民の声をしっかり聞く、納得と対話の中で合意形成を図ると、これの1点に尽きるのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

関与から外すものというのは、やはりサービスが過剰供給になっているもの、それから、目的が達成されているもの、目的が達成されないというもの、こういったものは行政の関与から外していいんじゃないかなというふうに私は思っております。やはり行政が関与する、その妥当性といいますか、そういうものについては、かかわることで効率的、または質の高いサービスが提供できると、こういったものじゃないかなと。あとは受益者負担が原則じゃないかなというふうに私は思っております。

壇上でも申しましたように、行政というのは、やはり総合的に考える必要があるわけですよ。ですから、どこが問題なのかというのはよく考える必要があるんじゃないかというふうに思います。そして、市民と協働をしていくためには、危機意識と、それから問題意識、これをやはり共有をしていくべきじゃないかなというふうに思いますけど、市長どうでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり危機意識というのは、庁舎内はもちろんのこと、議員、そして、市民の方とも共有をしながら私も職務に当たらなければならないというふうに考えております。当然ながら今後、貴重な税金を一旦お預かりしてやる事業でございますから、将来、20年、30年を見据えて、私も市長の職にあるかどうかは有権者の判断なさることではございますけど、今、36歳の誕生日を迎えたばかりですので、30年後も生きて今のやっていることの審判を受ける確率は高いわけでございますから、責任世代としてしっかり、今に対しても、そして、将来にわたっても責任を持てる、そんな事業展開をしてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

昨年10月やったですか、議員の全員協議会で窓口業務、トップランナー方式なんですけど、この中にも書いてあるんですね。民間に任せられるものは民間に任せると、これを基本にすべきだということは、これはきちんと書いてあるんです。そういうことで、これをやはり民に任せられるものは民に任せるということを基本にして、ただし、行政の責任放棄、市民への責任転嫁、こういったことにならないように事業をやっていただきたいなというふうに思っております。

それでは次に、2番目の行政が税金を投入して実施する分野はどこまでが妥当と考えるかということについて伺いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

行政の責任というのは、地域を守ること、住民生活を守ることございまして、行政を永遠に継続していかなければならないという意味では、行政が財政破綻を起こすということは住民生活を脅かすことになるわけでございます。行政としてさまざまな住民ニーズに応えるために予算化して施策を行っていますが、予算の使い道については住民にとって真に必要な施策を常に取捨選択しながら行っていくべきものだというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

じゃ、税金で財源を賄う、これについてどういったことが妥当なのか、どういった認識を持っておられるのかということ伺いたと思います。（「同じ質問ですね」と呼ぶ者あり）

実は、これはその利益が広く社会全体に及ぶ場合で、特定の個人、特定の団体に利益が限定されるものについては、やはり慎重に検討を要する必要があるというふうに思うわけですよ。特に、いわゆる特定の個人、特定の団体の趣味、娯楽、こういうのに行政が財政支援をするということについて市長はどのように考えていますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

一般論としては、それはあってはならないことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ですよ、私もそう思います。しかし、予算を見る限りはそういったものが中には入っているんじゃないかなというふうに私は思っております。何だということは申し上げませんが。

市長、例えば、施設をつくるにしても、施設の利用、100人が100回利用をしたと、それと、1万人が1回利用をしたと、どちらが税の使い道、公正なんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

まず、先ほどの特定の団体の娯楽のために市の予算がというのは、これは議会基本条例で反問権がありますので、ちょっと御質問させていただきたいんですけども、具体的にはそういう、どういったことを……

○議長（田中政司君）

市長、そのときには反問権は一応、議長の許可を得てからということになっています。

○市長（村上大祐君）続

少しよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時5分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（田中政司君）

再開いたします。

市長。

○市長（村上大祐君）

議会基本条例に基づいて反問権を行使させていただきたいと思いますが、具体的に特定の個人の娯楽のために公金が出動されているというのはどういったことを指していらっしゃるのかというのは、やはりちょっとそこはただしておかなければならないというふうに考えます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私が考えるには、いわゆる短歌と俳句、やはり個人の趣味、団体の趣味、娯楽じゃないかなというふうに私は思っているんですけど。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時6分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

短歌や俳句だというふうにおっしゃったということでございますけれども、今、市報でも市民の文芸コーナーというのを設けて紙面を割いておるところでございますけれども、それは、私は文化の振興、そして、そういう市民の交流の場にもなっておるわけでございますので、その辺は必要な部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。問題はそこに、何千万円、ウン千万円という話になればまたちょっと変わるわけでございますけれども、その辺のサークル活動というのは、俳句、短歌に限らずいろんなサークルへの支援もさせていただいておるわけでございますので、特定の分野への支出には当たらないんじゃないかな

というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

市長がそういうふうな考え方、私は私の考え方というのがありますので、それはそれでいいとしても、やはり税金の使い道、差し押さえまでして税金徴収はしているんですよ。ですから、やはり税金の使い道というのは間違っただけの考え方をしてはいけないというふうに私は思うんですよ。今、市民が一番求めているというのは、立派な施設をつくるよりも、やはり経済的な産業基盤、将来の生活設計ができるまちづくり、そういったものがやはり市民が求めておられることじゃなかろうかというふうに思います。

そういったことで、やはり補助金交付要綱の見直しも必要じゃないかというふうに思いますけど、それはどうされますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

補助金の交付要綱の見直し、いろんな分野にありますので、個別についてはそれぞれで議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、私の補助金に対する基本的な考え方としては、何となく頑張っているから増額しようとか、そういうような考え方では今後は立ち行かないんじゃないかなというふうに考えております。こういう事業をやりたいからという団体側からの提案があったり、もしくは、こちらとしてもこういう事業を進めたいということをお願いする際にしっかりサポートをするための補助金を交付すると。そういう意味では、ある意味では応分負担のもとの中で利用料も見直していきたいと思っておりますし、補助金のあり方についてはしっかりやはりお互い団体と市の間でシビアな議論が交わされるべきだというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いずれにしても、冒頭、何回も申しますけど、やはり行政依存というのは、もう拡大すれば切りがないんですよ。それはもう考え方の違いにもよるかもわかりませんが、やはりこちらで本当に見直す必要があると、行政の守備範囲というものをきちんと見直す必要があるんじゃないかと。補助金のあり方を見直すと、そういった考え方、やはり一度



立ちどまってそういったことを検証する必要があるというふうに私は思っております。そういうことで、やはり行政というのはもう少しスリム化してもいいんじゃないかというふうに思うわけですよ。そういった形で今後、行政運営をしていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次に行きたいと思えます。農業振興についてであります。

ため池を改修する場合の地元負担金の軽減は考えられないかということであります。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ため池についてでございます。

地元受益者の負担軽減というのは、本市だけではなくて全国的な課題となっておりますのでございます。ため池管理を担っていた農家、受益者が社会情勢の変化の中で、世帯数の減少、農家数の減少、少子・高齢化などの要因で担い手不足となっているところが大きな要因ではなかろうかと思えます。今の枠組みとしては、国50%、そして県30%、市町村区が10%、そして、残る10%を地元負担というような形になっておりますけれども、大地震や水害の教訓から、ため池の防災、減災の促進の重要性というのは国も含めて認識をされておるんですが、いまだそこには至っておらんというのも現実でございます。農業振興の重要な課題の一つとしての観点からも、今後も国や県にも受益者負担の軽減を図るように、それにつながる事業を策定していただけるように強く要望をしていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

負担軽減になる事業、これの進展はしているんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

進展というのが何ををもって進展なのかということではありますけれども、現状では、負担額はスキームの見直しが具体的な事業であるということは、私は聞いておりません。ですので、やはり強い働きかけをしていかなきゃいけないなというふうに考えております。ため池だけではなくていろんな農業用の、そういう利水設備も同様な問題を抱えておりますので、今後、その辺の関係機関とも連携をしながら地域の実情を訴えていく、その中で進展を期待

するというのが現実的な選択肢ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ため池についてはもう御存じのとおりなんですけど、農業の用水源、それから、生態系の保存、それから洪水調整、もういろんな重要な役割を果たしているんですよね。ただ、今は高齢化、それから担い手の不足、そして、ため池そのものがもう老朽化をしている、漏水をしている。しかし、それを解消するとなると大きな負担がかかるんです。いわゆるもうちょっとした改修でもやはり5,000万円とか、もう大きな改修になれば1億円かかるんです。そういうふうなことで、しかし、その下には水田、それから、農家があるんですよね、住宅があるんです。やはりその地域の生命、財産を守るためには、ぜひ負担の軽減、これが必要じゃないかというふうに私は思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もう私も議員御発言のとおりだというふうに考えております。やはり投資を伴うことで、農業の将来展望が開ければそういった地元負担もお願いをしながらできることではあるんですけれども、なかなか担い手不足のところではそうもいかないという事情もありますので、やはり農業の未来展望を開くということも大事だと思いますし、防災、減災の観点からも強く国にも緊急性を持って取り組んでいただくようお願いをしていくという基本方針でまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

全体の予算の中でやはり考えていくべきだというふうに私は思いますけど。国のほうに幾ら要望してもなかなか——これは全国的な問題だというような答弁でしたけど、私もそう思います。しかし、もうこれができなければ本当に地域というのはどうなるかわかりません、衰退していくばかりなんです。ですから、やはり全体の予算の中で考えていくべきじゃないかなと私は思いますけど、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然私もそのように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

じゃ、実行をされますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

実行に向けて努力をしてみたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひよろしくお願いします。

それでは、次に行きます。

水田の暗渠排水事業で市の単独の補助を考えたらいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

暗渠排水についてでございます。

近年、大雨が多いわけでございますけれども、麦や大豆の収量低下というのが全県的な問題となっておりますし、水田農業の経営基盤を強化する意味で、一部地域で既に取り組んでいただいているタマネギであったり、キャベツの露地野菜栽培にもやはり排水対策というのが大きな鍵を握るわけでございます。ですので、排水対策というのは必要不可欠な事業であるという認識を持っておりまして、本市でも暗渠排水事業を市単独事業でできないかというのは研究をしていかなければならないというふうに思いますし、近隣市町の状況も調査を進めておるところでございます。

現在、国や県の補助金を受けながら事業実施をしているところもありますけれども、やはり先ほど来の議論的にもなっている財政の問題というのもございます。

今後できるかどうかというのも含めて、やはり地域地域に応じて農地の条件も違いますので、しっかり研究をしていかなければいけないものだというふうに認識をしておるところで

ございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

この暗渠排水というのはもう圃場整備をしたとき、これは、水田の乾田化を目的に圃場整備というのは1つはあったんですよね。しかし、圃場整備をした時点からもう数十年たっているんですよね。もみ殻がもう全部詰まってしまっているんです。そういうふうな形で、やはり今、市長答弁されましたけど、麦、大豆、いろんな農家の所得向上のためには、やはりこの乾田化というのは本当に必要なんですよ。それで今、国、県の事業で嬉野市でやっているところはありますか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

御質問のその事業につきましては、塩田の東部土地改良区のほうで現在も行われておりまして、多分、今年度で終了するかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

聞くところによりますと、そういった土地改良区とかやはり大きな佐賀平野あたりでしか暗渠排水の補助事業というのはやっていないというようなことも聞くわけですよ。なかなかそっちがもう先行して末端まで回ってこないというようなことも聞くわけですよ。ならば、やはり市の単独の事業でもやってほしいというふうによく農家さんが言われます。もう麦もできないと、自分だけでは暗渠排水もできないと、そういうふうな声を聞くわけですよ。ぜひこの暗渠排水、市単独で。やはりもう5年、10年待てば、その水田は耕作放棄地になりますよ。農家の所得向上どころじゃないんです。ぜひそこら辺も考えていただきたいというふうに思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市においては、大まかに旧嬉野町地区と塩田町地区で大きく水田の条件が違うわけでご

ざいます。今は、先ほど来答弁もありました塩田地区においては、大体、反当り数万円と  
いったところが、嬉野地区になりますと、もう掘り返すとすぐに岩が出てきますので、反当  
りで5倍、6倍というような事業費に膨れ上がるわけでございますので、地域事情でそれぞ  
れ違いますので、相当そういった制度設計については精密に議論をしていかなければいけな  
いということがまず前提に挙げられるかというふうに思います。

その中で、私も県の農産課のほうからいろいろと情報提供を受ける中で、シートパイプ暗  
渠工法という比較的、1メートルを掘り下げるのではなくて40センチ程度で布設ができる、  
そして、先ほど来、議員の御発言の中にもありました、もみ殻が排水に詰まって目詰まりを  
起こしてしまうというのも防ぎやすい工法が研究をなされているようでございます。ただ、  
今現行ではこの工法は圃場整備事業の対象外というふうになっておりますので、そういった  
研究も進めながら、そこを、県、国連携しながらよりよい圃場整備の排水対策のあり方とい  
うのをしっかり考えていかなければいけない、それは早急に取り組まなきゃいけないことだ  
というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

やはりこういうのは本当にスピード感を持ってやってほしいというふうに私は思っており  
ます。もう実際、待てないんですよね。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、農業振興地域の除外についてであります。

農業振興地域の見直しについては考えているのかと。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

おおむね5年で見直すということでございますので、平成25年度が最新でございますので、  
土地利用状況等の基礎調査を行って関係団体の意見も聴取しながら現補助事業要件も考慮し  
て次年度以降の見直しを検討したいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

次年度以降というのは来年度と捉えていいんですかね。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁の中にもございましたように、現在の、農業振興地域でなければならない補助事業がございます。例えば、中山間地域の直接支払制度、あるいは多面的等、また、そのほかの事業についてもその振興地域内でなければ採択要件にならないというような条件もございますので、そこら辺の調査もしながら、来年度以降、計画の見直しということで行っていきたいというところでございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、いわゆる農用地区域外というのはどういった場所なのか。例えば、国道とか県道周辺は農用地区域外なのかどうなのか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員御発言のようなものかと思えますけれども、逆に、農用地区域としては、10ヘクタール以上の集団的な農用地、また、農業生産基盤事業の実施地域、いわゆる圃場整備地区、それとか、農業用施設の用地、それと、地域の農業振興を図る観点からその区域を含める必要がある農地の地帯というところが農用地区域ということでございますので、それ以外のところが、いわゆる白地になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

実は、こういった話があったんですよね。宅地化をしようと、移住、定住ですね。そしたら、申請をしたらいつまでたってもなかなか時間がかかり過ぎると、もうよそに行ってしまうおうというようなことだったらしいんですよね。そういうふうなことで、いわゆる農振除外には時間がかかり過ぎると。

それと、今の耕作放棄地でも農振内なのかとか、そういったことがあるわけですよね。ぜひ農振地域の見直しというのも必要じゃないかというふうに思いますけど、今、農振除外の申請あたりは年に何回ぐらいあっているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

申請の受け付けにつきましては、年度でいきますと、早いところで3月から6月で締めて1回やっております。7月から10月の申請を受け付けて2回目を行っております。それと、3回目につきましては11月から2月までの申請を受け付けて、年に3回、農振除外の受け付けということでやっております。それで、うちのほうから県のほうに事前協議、あるいはまた本協議、そして、知事の同意というところまでいくには、期間的には約4カ月ほどかかっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

それでは、こういった4カ月から半年というような期間がかかるというようなこと、県の許可ですね。しかし、先ほども申しましたように、やはり移住、定住とか、そういった耕作放棄地、それまで農振内なのか。内であればなかなか不自由さがあるというように思うわけですね。

そういったことで、ぜひ一度、農振地域の見直しをやっていただきたいなというふうに思いますが、そこら辺、担当課としてはどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほどの議員の御発言の中にもありましたように、いわゆる耕作放棄地も増加をしているのではないかと考えております。実際守るべき農地ともうそうでない農地ということでゾーニングをしていきたいと思いますというお話もしているところでございますので、そこら辺も含めて見直しを行っていきたくて思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひよろしくお願いをいたしたいと思えます。

次行きます。

観光地のトイレの整備についてであります。

志田焼の里博物館のトイレ設置は考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

近年、志田焼の里博物館には多くの皆様に御来場いただいております。市としても重要な観光施設であるというふうに認識をしております。なかんずくや、やはり体験型観光の中で非常に好評もいただいておりますし、先般5月の連休中には地元の方皆さんが手づくりのイベントで春まつりを開いていただいて、私も参加させていただいて、地域が本当に大事にしているものですし、いいものができているなというふうに思っております。

そういう中でございますので、現在、施設内に2カ所設置しております。1カ所が入り口の正面付近、もう一カ所がろくろ体験のある上段に設置をしております。団体客や修学旅行のお越しの際には若干トイレが混み合うという状況も見られるため、追加整備の必要性は感じております。しかしながら、新設となると整備費等の問題も出てくるわけでございますので、有利な補助事業の活用も含めて今後しっかり協議をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

観光地というのは、トイレというのはやはり観光地の印象を左右するわけですね。こういったものは補助事業云々ということじゃなくて、やはり早急に整備をする必要があるというふうに思うわけです。今、志田焼の里博物館は、上のほうは仮設トイレなんですよ、そして、下のほうは簡易トイレ、やはり水洗化が必要だというふうに思うわけです。もう観光地は特にトイレの使用が多いんです。本当に印象を大きく左右するはずだと思うんです。

そういうことで、早急な整備が必要だというふうに私は思いますけど、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

思いとしてはもう議員御発言のとおり、私もそう思っております。志田焼の里博物館の、あの景観にマッチングしたようなトイレ整備でなければいけないとも一方で思うわけでございますので、費用はそう安くもないということも考えなければいけません。

そういう中にはありますけれども、とにかくその観光客の増加に対応できるような方向



で今後協議を進めていくことでは考えておりますので、担当課、そして、施設の管理の地元の方ともしっかり密に協議をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひ期待をしたいというふうに思います。

それでは、最後の道路行政についてであります。

市道ののり面の除草、これは道路管理者がすべきじゃないかというふうに思いますけど、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市道ののり面の除草についてでございます。

道路敷地内であれば道路管理者が対応すべきだというふうに考えておりますが、路線数が多くて要望もかなり多数寄せられているということもございますので、きめ細やかな対応ができていない箇所もあることも承知はしております。その辺の中でしっかり地元の方ともコミュニケーションとりながら、今後、適正な対応ができるように努力をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

確かに業者の方に頼んで道路のちょっとした草払いはやっておられるということは知っております。ただ、今どこの地域でも一緒だと思うんですよ。もう高齢化して、のり面ののり地にまで作業をするというのはやはり本当にきついですよね。土羽をほんなこて自分でやってみたらわかるんですよ。もう二度としたくないというようにきついですよね。そういうふうなことで、特に高齢化をしておりますので、なかなか厳しいんです。

そういうことで、建設課長、その辺いかがでしょうかね。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えさせていただきます。

市長が発言しましたように、延長が長いとか路線数が多いということで、確かに今の現状といたしまして、地元の方の協力を得ないとなかなか厳しいものがあると認識はしております。

現在市として、業務として二本立てで、除草作業を専門じゃないんですけど、修繕も含めてやっているところがございます。主要幹線道路を主体にやっている状況で確かに行き届かないというのがございますが、ことし2月に県内の建設関係の会議でも、嬉野市の議題としてこの除草作業について出しました。ほかの市町につきましても、大変苦慮しているというのが現状でございます。そういう状況で、その辺の情報を得てもう少し改善ができないかというのは勉強していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

地域のちょっとした若い方に登録をしてもらって、やはり地域の方が一番よくわかっているんですね。もう今は業者の方に頼んでやってもらっておりますけど、もうそのときそのときで電話をしてもなかなかやってもらえないというような状況もあると思っております。

そういうことで、地域のちょっとした若い方に登録をしてもらって、何がしかの費用を出してでもぜひしてもらいたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

今現在、地元の方に除草をやっていただいているのはボランティアというような形でお手伝いしていただいて何とか今の状況が守られているような状態だと思います。ただ、仮にこれを何らかの形で業務として地元のほうにお願いする度合いが、ボランティアでやっていただいている場合には傷害とか損害の保険がコミュニティ保険関係が使えると思うんですけど、委託というふうになった場合、そういうふうな傷害保険、損害保険関係もまた別に検討しなくちゃいけないということが一つの課題だと思います。その辺のことも含めまして少し時間をいただければなと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

保険の件が出ましたけど、総務課長、総合保険でそういった対応はできませんか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

市で入っている分に総合賠償補償保険というのがございますけれども、これは市の所有の施設、そういったものに瑕疵があって事故等が起きた場合に賠償が必要な場合に保険を適用するという保険ですので、ちょっと趣旨が違うかなと思います。

以上です。（「適用されますか」と呼ぶ者あり）

適用できません。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

そういったことはもう少し研究をしていただいて、やはり地域の方がやるのが一番いいんですよね。ですから、業者の方にすれば本当にもう草を払ってしもうた後に来てもらう場合があるんですよね。やはり地域のことは地域がよくわかっているんですよ。

そういうふうなことですので、ぜひそういったことを検討していただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど言いましたように、県内の建設会議の中でもどこでも抱えている問題だと思います。その辺の近隣市町にお尋ねをして勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

ぜひよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わりますけど、一番最初の行政の守備範囲につきましては、やはりよく検討をお願いしたいなというふうに私は思います。そして、税の使い道、これも非常に大事でありますので、よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

皆さんこんにちは。議席番号9番森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただき、ありがとうございます。

さて、ちょうど梅雨の時期に入ってきました。来月になりますが、1年前の7月には福岡県朝倉市、また、大分県日田市を含む九州北部豪雨で多くの犠牲者、行方不明者を出す災害の発生がありました。ここに1年たちますが、いまだなかなか復旧も思うようにいかないという現状もかいま見ております。改めて哀悼の意を表すものでございます。

さて一方、ちょうど1年前の6月になりますが、ほほえましいニュースも報道されておりました。皆様もよく御存じだと思いますけれども、東京上野動物園では、ジャイアントパンダのシンシンが、5年ぶりに1頭の赤ちゃんを産んだというニュースもにぎわったところです。

さらにもう一点は、将棋の最年少棋士、藤井聡太4段、当時14歳でございました。デビュー戦から29連勝、負けなしという、こういった報道も全国で非常に沸かせたところかと思えます。

先ほどの防災のお話になりますけれども、嬉野市もこれから梅雨本番を迎えるわけですので、気を引き締めて防災に取り組んでいきたいと思うところでございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿って質問をいたします。

質問のほうは地域コミュニティの今後の進め方ほか5件についていたします。壇上からは、この地域コミュニティの今後についてということで、2点お尋ねをいたします。

平成21年から23年にかけて、市内7カ所に地域コミュニティが立ち上がったわけですので、ちょうど10年を経過したところでございます。この中で、嬉野市地域コミュニティ推進第2次基本方針が策定をなされました。今後どのような進め方をお考えなのか、新しいリーダーとしてのお考えをお伺いしたいと思います。

そして2点目、同じく、このコミュニティに関連いたしまして、財政的な支援につきましては今後どのような市長のお考えなのか、この点も質問をいたしたいと思います。

再質問や以下の質問につきましては質問席のほうからいたします。よろしく願いいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

それでは、地域コミュニティの今後の進め方について、森田明彦議員の御質問にお答えしたいというふうに思っております。

制度導入以来10年が経過をいたしましたけれども、今後、各地域でこれから本格的に進むであろう少子・高齢化や人口減に地域で対応していくためには、いま一つのステップアップ

が必要であるというふうに感じておるところでございます。山積する課題を1つずつ、目に見える形で解決していく事業展開、それを可能にする体制整備の進め方を挑戦、活性化というキーワードを中心に取りまとめたものが第2次基本計画となります。この方向性をもって、各地域のコミュニティによる地域計画の策定を行い、進めていくことになろうかというふうを考えております。

財政的支援についての御質問でございますけれども、財政的支援に関しましては、本市の財政状況を見ながらの支援となることはやむを得ない部分はある一方ではございますけれども、地域内分権を推進し、そして、地域のことは自分たちでというテーマに沿って、これまでの一律配分ではなく、地域が本当に取り組みたいと考えていることが感じられる事業等にはしっかり応援できるような仕組みを考えてまいりたいというふうを考えております。直接的な市の支援以外にも、市の職員も含めて所属部署を問わず、みずから所属する地域のコミュニティの知恵袋となって、国、県、各種団体や金融機関などの制度、またはインターネットで活動資金を調達するクラウドファンディングを上手に活用するようなシステムも構築してまいりたいというふうを考えておるところでございます。

以上で、森田明彦議員の御質問への答えとさせていただきます。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

ありがとうございました。非常にわかりやすく説明をいただいたと思います。ちょうどこの第2次基本方針でございますけれども、10年保存版ということで私もしっかり読ませていただきました。ただいま市長の答弁にもございましたように、現在も二、三年の立ち上がりの時期はずれた地域もございますけれども、ほぼ今順調な活動をなされているということで、それぞれの地域がそれぞれ違った特色を出しながら活動されているというのは私どももいろんな報告、それから、例えば、防災訓練等の実施でありましたり、そういったことにも私自身も参加をしたりして確認いたしております。そういった中で、ただいま答弁の中にもございました。そして、この基本方針の中にもございます。それぞれの地域のことは地域の方々が一番よく理解しているという、まず、一番冒頭にこういったことも書かれております。全くそのとおりでございます。それで、いわゆる考えとして現在、さまざまな取り組みはなされておるわけでございますけれども、例えば、時々お話が伺われたこともあろうかと思いますが、地域特有の事業をするということで、さまざまなことが考えられると思っておりますけれども、いわゆる若干の利益も地域のコミュニティで生めるような事業の推進、促進、そういったことに関しては市長はどのようなお考えでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

地域の運営で事業費を、ある意味ではコミュニティビジネスとして取り組んで稼ぎ出すという仕組みをどう考えているかという御質問であろうかというふうに思っております。過去にも市議会としても視察に行かれたこともあろうかと思ひますし、私も現地に行って取材という形でさせていただきましたけれども、島根県の雲南市においては、農家レストランを地域みずから経営されたり、地域の巡回運行バスを支えていくために小学校の廃校跡を利用して、スーパーマーケットの経営にも努められていると。そういった取り組みの数々を展開されているというふうに聞き及んでおります。

そういう中で、地域として稼いで、それをため込むといろいろと法的には問題が出るんですけども、地域の困り事の解消のためにお金を回していくということについては何ら問題もないわけでございますので、そういった地域コミュニティにおいて、コミュニティビジネスに取り組むということに関しても支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

ありがとうございます。今お答えの中にもございましたけれども、いわゆるこの嬉野市も抱える問題として、各地域から声が聞こえてまいります。今おっしゃった中にありましたコミュニティバスといいますが、いわゆる地域の高齢者、もしくは買い物難民と言われる方々の利便性を高めるための、そういった地域で運行できるようなバスであってみたい、まだハードルが非常に高い部分もあろうかと思ひます。道交法の問題であったり、それから、いろんな権利問題も発生いたしますので。ただ、現状として行っていられる地域もございますので、これはまたそれぞれ十分に検討をしていただいて、住民ニーズに合ったような、こういったコミュニティビジネスということで表現していただきましたけれども、こういったことも十分今後進めたいと思ひますけれども、この件に関しましては、担当課のほうではお考え的には何か具体的なお考えでもあれば、ちょっとお尋ねをしたいんですけども。

**○議長（田中政司君）**

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

担当課としてお答えいたします。

コミュニティバスの運行等の考えを今言っていたかと思うんですけども、この件

につきましては、まだ具体的ではありませんけれども、コミュニティのほうで、この前、5月に研修をコミュニティの方たちと一緒にいたりしているところです。地域に必要なことを今後どうしていくかというのも含めて、地域計画の中でももちろん決めていかななくてはならないんですけれども、そういった研修等もコミュニティのほうは進めているところですので、今後になってくるのではないかなと思います。これを絶対するとかではありませんけれども、いろんな研修を重ねながら、コミュニティのほうも頑張ってもらっているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

ありがとうございました。研究も進んでいるということでございます。ぜひ期待をいたしたいと思います。

それでは、2点目の財政的な支援ということをご提案いたしておりますけれども、私が数年前に、研修において大阪府の池田市、この前市長、倉田薫氏のお話を聞く機会がございました。こちらは平成18年からコミュニティの重要性というのを捉えられて、先進的に活動された市長さんでございましたけれども、現在いらっしゃるかどうか、ちょっと確認はいたしております。この中で私が提案をいたしております財政的な支援ということでございますけれども、先ほどの市長の答弁には、1つの各地域での事業計画、いわゆるプレゼンを出していただいてというようなお話もありましたけれども、まさしく当時の池田市においても、それぞれの地域における事業のプレゼンを行うということで、ちなみに現在嬉野市においては財政的な部分で、このくらいの幅で考えているというような1つの目安的なものはございますか。例えば、金額的にこのくらいの範囲とか、もし、わかる範囲であればお示しいただきたいんですけれども。

**○議長（田中政司君）**

暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時59分 再開

**○議長（田中政司君）**

再開します。

市民協働推進課長。

**○市民協働推進課長（筒井八重美君）**

先ほどの想定される分の基準等があるか、コミュニティのほうで今後こういうことをしたいということがあった場合ということですが、財政的な面もあるでしょうし、いろんなこともあるかと思うんですけれども、まだこういうふうな金額とかも確定しているわけ

ではありませんので、今のところ、今後検討していくことになるかと思っておりますので、基準というものはありません。

今、均等割りとかそういったことで配分をしている分は基準がきちんとあるんですけども、そのほかに別立てでしたいことに対する基準というのは今後検討していくことになるかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。ちょっと判断がしにくかったと思っておりますけれども、ちなみに、先にこちらをお話しすればよかったんですけど、池田市の平成18年の当初、そのときにお話を伺った例でございますけれども、このときには、いわゆる個人市民税、この1%を地域コミュニティに配分する原資としておりますということでお話を聞いたところでございました。この辺はそれぞれお考えがありますでしょうか、あくまでも御参考ということで、こういったことを発表された市長さんのお話をちょっと紹介したところでございます。

次の質問に入ります。

公共施設等総合管理計画ということで、これは毎回、ここの議会でも複数の議員同僚もお話をされる問題でございますけれども、最初の質問といたしまして、以前のこの問題を質問したことがございます。いわゆる公有財産については、固定資産台帳を財政課で作成し、そして保有をしていると、一元的に管理をしておりますということで答弁をいただいたところでございます。現状で、この資産台帳をもとにして、そういった管理的に全庁的な内容の共有等につきまして、何かお話をする機会を設けておられるのか、まずこの問題をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

今のは、ちょっと森田議員いいですか。いわゆる1番の組織体制はできているかということですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公共施設のマネジメントを行う組織体制はできているかという御質問と思いますが、嬉野市の公共施設の総合管理計画の中では、計画の進行管理、いわゆる公共施設のマネジメントを担う専門部署を設置しているというふうに記載をしておりますが、現在のところは財政課が計画の進行管理を行っておるところでございます。今後、総合的かつ計画的な進行管理を実施していくためにも、専門部署の設置は必要だというふうに考えておりますので、次の組織機構改革時においても、いろいろ検討はしているところでございます。



以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

次に発する質問の中身を、若干市長、今お話をされました。私は、千葉県の佐倉市の取り組みを研究いたしました。この市では、いわゆる資産管理経営室ということで、今おっしゃった、そういった一つの専門部署的な経営室ということで、いわゆる保有財産を経営的な視点で見ていくという部分でございます。ここでは副市長、ちょうどいらっしゃいますけれども、佐倉市では副市長を経営室のトップということで設置をされておりました。こういう観点で、やっぱり経営的に保有資産を見ていくということについては副市長、それこそ、ちょっと今よその例を勝手に申し上げましたけれども、どのように考えられますか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

嬉野市においては市長をトップにしてというようなことの方針が決まっております。また、こういった検討する中で専門的に検討していただけるようなところをお願いするという方法もあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

これはもう先ほど市長も答弁の中におっしゃいましたけれども、いわゆる財政課のほうでまず台帳をしっかりと管理されていて、そして、庁舎内、もしくは専門家の方も含めるということになりますでしょうけど、管財のほうと、それから、それぞれの建設、土木の専門家、そして、経営的なアドバイスができるそういった方も含めて、そういう組織というのであってほしいなということで、この点は今後進んでいくであろうと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そして、この総合管理の計画の一つの部分といいますか、今回、学校プールの管理運営ということで具体的に出させていただきました。現在、市内11校中10校に学校プールが所有されております。そして、先般、資料請求において詳しい資料もいただいておりますので、それをもとにお話をいたします。

この中で、資料のほうでも確認をいたしました。プールの使用期間につきましては、恐らくちょうどきょうあたりから8月下旬までということで、ほぼ3カ月間の使用ということに

なろうかと思えます。そして、いわゆる経費につきましては、管理上のポンプ等の突発的な修繕費は含まれていないと思えますけれども、年間の電気、水道等の数字もあらわしていただいております。全校の分が出ていない部分ございますが、おおむね数百万円規模だと推察されるところでございます。

ちょうど私どもも以前、文教福祉の所管を扱っていたときに市内の小・中学校を全校調査いたした際に、このときにプールも見させていただきました。どのプールも相当老朽化が進んでおりました。当然傷みがひどくて使用に耐えないというプールもございました。近い将来において、いわゆる今、プールを所持している市内の学校において、恐らく大規模な施設の改修も発生すると予想される場所ですけれども、対策について現状の計画等があればお聞きしたいです。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

プールの長期的な計画ということでございますけれども、文科省から示されている長寿命化対策というふうな策定をしなければならないというふうな指針が出ております。それが平成32年度までに策定しなさいというふうな指針が出ておりますので、これから31年度、32年度に向けて、そのような学校全体ですね、プールだけではなく校舎も含め、体育館も含めた長寿命化対策の計画を立てていくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。当然そういう長期的な計画をされているということは認識いたしているところでございます。

具体的にちょっと一つの、これも先ほど来お話をしている佐倉市の取り組みの中で非常に目を引くものがございました。今回プールということでお話をしておりますけれども、いわゆる自前の施設を持たずに水泳教育というサービスの質を落とさず、むしろ向上させて資産の総量、そして、運営コストを削減できましたという一つの例がございました。先ほどの御質問等でも出ておりました市長の答弁の中にもあったようにお聞きしておりますけれども、いわゆる民間の活用ですね。

ここの佐倉市の例で、ここは大きな市でございます、全部で34校ある市でございますけれども、この中の2校を試験的に民間に委託しているという例でございます。結論からいきますと、相当コストが削減できたという、そして、資産の減少ということで、それと管理面が

相当メリットが大きい。いわゆる学校の現場のお話も出ていました。当然天気にも左右されなくて活用ができるということと、学校の先生方の負担も相当軽減できるということと、民間の水泳のインストラクターの方がいらっしゃるということで、専門的な教育といえますか、そういったことにもつながっているということで、この市の例では現在のプールそのものは埋め戻して駐車場として活用ができていると。

当然、防災上とかで貯水をする施設等も兼ねていると思いますので、そういったクリアする点はございましょうけれども、当然、我が市におきましても、一度にとというのは当然まず絶対無理だと思いますけれども、少なくとも試験的に可能な、小規模な学校等を選んでいただいて、試験的に導入ということも今後広い意味で考えていくべきではないかなと思います。この点教育長お考えいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

小学校、中学校のプール管理ということでございますけれども、ちょっと述べさせていただくとすれば、いわゆるプール使用の前に専門業者に依頼しまして、ろ過機、あるいは滅菌等の機械の作動状況を把握します。それから、それと同時ぐらいにほぼプール掃除をいたします。プール掃除をして子どもたちと職員で全員でやっているわけでございますけれども、その際に、例えば、排水口のねじの締めぐあい、あるいは水の吸い込み口の安全性あたりもチェックをしながら、どうかしたときには確実に締めたということで写真まで撮って安全管理をしているところで、そして、一旦水をためますと、今度は水質検査を薬剤師さんあたりをお願いをしまして、途中1回、2回とやります。そして、日常的には、使う際に水温、プールの水の透明度、それから、水質検査になるんでしょうけれども、残留塩素の状況、ペーハーの様子あたりを見ながら先生方がするというふうな形で参ります。そういうことからすれば、子どもたちをプールに入れるに当たっては前さばきの仕事の量というのも随分手間ひまかかっているのは実情でございます。したがって、今、働き方改革というような状況でございますので、そういう視点からすれば、議員がおっしゃっておりますような民間あたりの利用も考えられないかということは考えていないわけではございません。

というのは、塩田のほうには一応、スイミングの施設がございますし、お聞きするところによると新設をされるという情報も入ってきておりますので、そういうことからすれば、そちらのほうの——全部はできませんけれども、試行的に一部の学校をお願いするというふうな形にすれば、経済効果的にどのようになるのか、今後、検討の余地はあるというふうに思っております。

佐賀県内でも、伊万里市でも伊万里市民プールが廃止になったときに、牧島小学校と大川小学校なんですけれども、合わせますと大体170名ぐらいの生徒さんですけど、そういう子

どもたちを、いわゆる民間の業者にお願いして水泳指導していただいていると。もちろん送り迎えはその専属のバスで、それからインストラクターも入っていただいているというようなことで、6月から8月のお盆前までぐらいの時期に、夏休み中もお願いしている向きもございます。そういうぐあいになりますと、先生方も随分いいのではないかなというふうなことを思ったりしておりますので、今後、市長部局、首長部局、財政部局等も検討しながら御相談をしていく必要がありますし、国のほうでは長寿命化対策あたりは32年まで来ていますので、その後どのように持っていったらいいのか、今後の大きな検討課題ではないかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

教育長、非常にわかりやすく、そしてまた、今後の展望も含めて御説明をいただきました。同じ質問で、教育長がほぼ全体的な今後のお考え等もお答えいただきました。この件に関して、少しでいいですけども、市長、再度この件に関しての感想といたしますか、今後の市長としてのお考えもお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど教育長が答弁をいたしました伊万里市の取り組みについては、私も前職で関係者等への聴取、取材でございますけれども、その後の効果まで含めてお話を聞いたところでございます。議員の御発言の中にもありましたように天候に左右されない、そして、専門のインストラクターがつくことで子どもの泳力向上にもつながる。そして一方で、こちらの自治体側からすれば、そういった管理、そして施設の更新費用というのも今後は考えなくても済むという、両者にとっていい効果をもたらすわけでございまして、スイミングスクール側も平日の昼間というのは、非常に利用者を探すようなところでもございますので、三方よしになるのではないかなというふうに思っております。

一方で、一つ課題として挙がるのが、先ほどのバス、移動の手段をどうするのかということと、時間の確保ですね、移動時間がある分だけ、その分だけ子どもたちの時間としては要るわけでございますので、余り遠方のところだとちょっと難しいということで、近くであれば2時間続きにして運用ができるわけですから、今後、それは一つの有望な手段として考えていくに当たっては、教育長も申しましたように今後研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。なかなか一度にということはまず無理だと思います。しかし、やはり全国的なことではございますが、私どもの市においても、やっぱり将来的な財政的な問題も含めて、そして、全体的な資産の問題、これは避けて通れない問題だと思いますので、今後は十分に研究をされて進めていただければと思います。

次に、よく問題になりますけれども、後発薬ジェネリック医薬品の使用率のアップに向けてということで御質問をいたします。

まず、皆さん御存じであろうという前提で申し上げましたけれども、この後発薬ジェネリック医薬品とはということで、ちょっと担当課のほうにわかりやすく説明をいただければと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えいたします。

後発医薬品とは、ジェネリック医薬品とは、先に先発として発表されています医薬品の特許が切れた後に販売される医療品で、国の厳しい審査基準を満たし、新薬と同等の有効性や安全性、品質を持つ低価格の医療品となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

突然振りまして課長、申しわけない。

今御説明いただきましたけれども、いわゆるわかったようでなかなか国民、また、市民もよく理解をされていないのではないかなということを思います。何となく効果が薄いんじゃないかというようなイメージを持たれるということでございますけれども、あくまでも、先ほど説明がございましたけれども、いわゆる先発薬の特許、これは20年ですね、これが切れますと、ほかの製薬会社等が自由に製造販売ができるということですね。ですから、試作の段階での初期投資が全然要らなくて、非常に薬そのものを安くできると。しかも、先ほど説明がありましたように、効果効能につきましては、何ら、いわゆる先発薬と問題がないということでございます。この質問をさせていただく前に、現在の当市での状況を資料もいただいたところでございます。現在、嬉野市で平成28年度の実績でございましたけれども、約22

億6,900万円ですね、国保からの医療費の総額。その中の調剤費の総額が、国保の中から支払う調剤費の総額5億4,900万円ということでございます。

ちなみに、担当課に再確認をいたしますが、この28年度の状況で結構ですが、新薬と今御説明をいただいたジェネリック医薬品の使用の割合、これを改めてお示しいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えいたします。

新薬のほうの情報につきましては、ちょっとわからないんですけれども、ジェネリック医薬品の当市の処方割合、数量ベースになっておりますけれども、こちらのほうについては76.0%という数字になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。

これは資料をいただきまして、私も逆にびっくりしたんですけれども、意外と嬉野市においては、このジェネリック医薬品の使用が高いんだなと思えました。これは全国的に見ますと、6割から6割いかないところが相当多いわけですけれども、その中で嬉野市が、国保の分に限ってではございますけれども、76%という数字をお聞きいたしまして、ちょっとほっとしたところですが、やはり今後伸び続ける医療費を各市財政的にもやはり1円でも抑えたいというのほどこでもお考えになれるところだと思います。

当市において現在、この後発薬、ジェネリック医薬品の使用を推奨するような活動と申しますか、PR活動等は現在なされていますか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

これまでも市報等を通じて市民様への周知等を行っているところでございますけれども、個人の方についての勧奨通知も必要と考えております。この分につきましては、後発医薬品を利用した場合の自己負担軽減額が、大体見込み額で幾らになるかというような差額通知を年間3回ほど発送しております。

また、例えば、保険証とかの発送の時期などに国民健康保険や、また、後期高齢医療保険

も同様なんですけれども、ジェネリック医薬品を希望するというようなシールがあります。そういったものを同封させていただいて、それをお薬手帳なり保険証に張っていただいて調剤機関とかで見せていただいて後発医薬品を希望しますと、そういった形で本人からも医療機関に申告をしていただくと、そういったふうな取り組みも進めていきたいと思っております。

また、今月から始まります市の特定検診やがん検診などで来られた受診者の方にもチラシ等を配布して勧奨を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。今ちょうど課長がおっしゃった、いわゆる利用促進に向けての差額通知、それから希望シール等の現在もう取り入れているということで、これも非常に安心いたしました。実は私も立川市の例をちょっと研究したところでございました。ちょうど立川市においてもそういう取り組みをなされて、相当普及が進んだという実績を上げておられました。今後とも、いろんな場面を通じて、先ほど広報もしっかりやっているということと、こういった差額通知と希望シールも発送しているということをお聞きいたしました。また、我々議員もこういった問題も地域の会合等のときにはやはりお話をする必要あるのかなと認識をしたところでございます。また、今後、市長、対話集会等も今から御計画あります。そういった折にでも、やはり時間的に余裕があられましたら、こういった問題も一つのお話ということで話をされて、市民に浸透させていただければなと希望をいたします。

次に、嬉野温泉の公式キャラクター、ゆつつらくんというのがございますが、この活用についてお話を伺いたいと思います。

まず、現在、どのようなものに活用されていらっしゃいますかということでお伺いをします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

キャラクターの活用につきましては、イベントや物産展などのときに着ぐるみを着用して嬉野市や嬉野温泉のPRを行い、イベントの盛り上げに活用させていただいておるところでございます。

また、グッズとしてはタオルやティッシュ、附箋紙、人形などを製作し、イベントでの販売や配布を行いPRに活用している状況でございます。

さらに、うれしの元気通信等、ホームページのウェブ上のマスコットや市報での利用も行っており、公式活用としていろんな場面で活用しておるところでございます。私も民間にありましたときに策定の中でいろいろとかかわらせていただいたので、個人的にも愛着はございますので、私個人も、名刺もこのキャラクターを全面に押し出したデザインのものを使っております。まず名刺を差し出したときの反応も良好ですし、一つの嬉野の湯煙のデザインしたキャラクターということで、温泉地としての認知もいただく上でも非常に好評を得ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

現在、広く活用とPR、そういったものに活用していただいているということで御報告いただきましたけれども、以前、同僚議員もこのキャラクターの使用についてもスポーツを通じたところでの活用もおっしゃってございました。私は今回、一つの例として、最近身近に手にとったものでございますけれども、これは一昨年、熊本県の八代市に防災の勉強に行った折に、その市の消防団の幹部をされているという方の飲食店にたまたま行きまして、あなたは防災関係の勉強をされているんだったら、このバッジばつけていきんしゃいということで、これはくまもんのちょうちんを持っているバッジですけれども、これともう一点いただきました、消防団の幹部だからということで、昔のまといですね、くまもんがまといを持っているやつと2通りのバッジをくれました。また、会場でお会いした自衛隊の関係者の方でしたけれども、ちょっとこれは迷彩服を着たくまもんですね。こういうことで活用されておって、非常に人気だということもおっしゃってございました。

それから、これはちょっと手前みそになりますけれども、せっかく持ってきましたので。

これは現在、私たちがボランティアでオルレの嬉野コースのガイドをやっておりますけれども、そのガイド会のユニホームを昨年つくったところですよ。これは九州を配して嬉野温泉ということで、そして、ゆつつらくんが迎えていますよというようなところを、これは我々、ガイド会のメンバーの方がデザインをされて活用しております。（資料を示す）こういうものですね。

こういったことで、さまざまな利用の仕方で市内外に、特にこの山を歩くユニホームに関しましては、特に九州地区内、そして、遠くは韓国から大勢歩きに来ていただくんですけども、その方たちがやはりこれを見たら、非常にかわいいということで、これは何のマークですかということで大体お尋ねになります。そういったことで、やはりこういうのも公式のキャラクターとしてございますので、今後もいろんな分野で活用ができると思います。十二分に、特に観光も含めて活用していただきたい。



そして、きょうはもう一点、先進地の取り組みの中で、実はごみ収集車にこのキャラクターをラッピングして、市内を回られるわけですね。いわゆる子どもに好かれるごみ収集車ということで、これも専門の情報誌で見たんですけども。ここはかわいさも来ますけれども、これを何に使っているかという、子ども向けのごみ分別の啓発講座、いわゆるわくわくエコ遊びの実施ということで、こういったことにも活用されております。市の職員が説明に伺われて、市内の保育園、幼稚園児を対象にされているところで、これは参考までに神奈川県座間市の取り組みです。ごみ分別の啓発講座、こういったことにも使っているということで非常に人気があるということでございます。

では、次の質問に移ります。

ふるさと応援寄附金と移住政策の結びつけについてということで質問を出させていただきます。

現在、返礼品及び礼状の送付後の対応と申しますか、その後のつながりというのはどのようになされているか、まずお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本市に寄附をしていただいた方々には、市から、私の手書きのメッセージを転写したお礼状を送付しております。寄附者からの御意見を拝見いたしますと、ふるさと納税をきっかけに本市に関心を持たれたり、実際に本市に来訪されたりした方もいらっしゃるというふうにお伺いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ただいまお話にもありました本市にお尋ねになられる例もあったということでございますが、まず、これでやはり寄附をしていただいた方というのは、少なからずとも嬉野市に――返礼品のこともございますけれども、まずは関心を持っていただいたんじゃないかなというのがまず入り口でございます。それで、いわゆるこの寄附していただいた方を関係人口という表現になるということですけども、寄附後の対応、つながりに期待して、行く行くは先での移住に結びつく対策を行うことが大事ではないかと考えるところですけども、これに直接結びつけるというのは難しいところも当然ございますけれども、考えとしてはどうでしょうか、市長どのようにお考えになりますか。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

先ほど関係人口というふうにおっしゃっていただきました。再度定義をいたしますと、定住人口でもなければ観光で訪れた交流人口でもない地域の人々が多様にかかわる関係人口というものが今、国の方針でもふやそうということで、事業化をされておるところでございます。本年度、総務省の関係人口創出事業という予算も組まれておりまして、地域の伝統行事への参加であったり、景観保全事業への参加、そういった形の地域活動への参加を眼目に置いたり、あるいは公共施設の利用や各種政策で行われる意見の募集、パブリックコメントでございすけれども——への参加、市政への参加型や、また、意見陳述をお願いするといったような形、またはふるさと納税が実際にどのように使われているかという場を見てもらうというような、そんなメニューがいろいろ考えられるのではないかなというふうに思っております。

佐賀県においては、本年度の採択事業はまだないということでございますので、ぜひ取り組んでみたいなというふうに考えておる事業の一つであります。

これから九州新幹線西九州ルートの駅前の開業であったり、私もDMOということで観光地形をどうしていくかということで、観光客の顧客満足度を高めるためにも、外部の視点が今後必要になるような事業というのはふえていく一方であるというふうに考えておりますので、関係各課と研究を進め、関係人口として嬉野市に呼び込む仕掛けというのを考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

詳しく説明いただきました。ありがとうございます。

相手先の件数が莫大な相手の数でございますので、そう簡単にはもちろんいかないと思っておりますけれども、やはり嬉野市に関心を持っていただいたということで、今お話のとおり、今後、何らかのつながりに非常に期待をできるものがあるのではないかと思いますので、今後とも、しっかりと研究、検討されて対応していただきたいと希望いたします。

それでは、最後の質問になります。

実は4月18日でしたか、不動山の皿屋谷にございます吉村新兵衛翁の新兵衛さんまつりに執行部の方、それから、我々議員も多数参加をさせていただいたところでございます。ですから、同僚の議員初め、市長もそこで地区の方からいろんなお話をお聞きされたことと思っておりますけれども、まず、この不動山の吉村新兵衛の碑。現在、登り口から急な坂で非常に入り

づらいという実情は皆さん御存じかと思います。私は先月の20日にまた現地のほうも改めて見てまいりまして、いわゆる大茶樹からこの新兵衛の碑に至るところをちょっと考えてみたところでございますが、これは担当課の方がもしこの辺一帯の整備ということで、何か従来から計画があったようにもお聞きをいたしておりますけれども、これは現在生きているのでしょうか。もし、何か計画等を御存じでしたらちょっとお話をいただきたいと思うんですけど。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

大茶樹周辺の整備についての御質問ですけれども、ちょっと私はそういった全体計画については今現在承知していないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（宮田誠吾君）

お答えいたします。

私のほうでも大茶樹含めての整備の計画ということについて把握をしていないところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

現在、執行部のほうではそういった計画そのものは、ちょっと把握をしていないというお答えでございます。皆さん多分、先ほどお聞きになったでしょうというお話をしましたけれども、現地の地域の方は、やはり現在の登り口が非常に急であるために、一般の方においでくださいと言っても、なかなか足が運ばないというようなことで、いわゆる大茶樹を見学に訪れた方が、あの近くから少し歩道ですね、緩やかな歩道あたりが恐らく距離的にすれば100メートル前後かなと見てきたんですけど、そういう整備等も必要ではないかというような気がいたします。

実は5月に私が訪問したときに、たまたま大茶樹に寄ったところ、筑豊ナンバーのワゴン車がちょうど着きまして、お二人おりてこられまして、どちらからですかとお尋ねをしたら、田川のほうから来ましたということでした。やはり大茶樹を見に来ましたよということですね。駐車場も身障者用も含めて現在6台可能でございます。それで、きれいなトイレがご

ざいます。ここにとても大茶樹を見て、そして、嬉野が今お茶に関しては非常に力を入れているということで考えるならば、やはりこの茶祖新兵衛さんの碑、ここもしっかり見ていただきたいなというようなところでございます。なかなかいろんな経費的に非常にかさむ部分でございますから、一朝一夕にはいかないところでございますけれども、お茶で売っていく嬉野として、今後、そういったこともしっかり研究、検討する必要があるのではないかなと思います。市長、考えはいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

吉村新兵衛侯というのは、本当に一度は職務の落ち度で切腹を申しつけられるわけでございますけれども、その後、助けられた命をどういうふうにかかそうかと考えたときに、茶業に志を立てて茶業振興に邁進されて、今のうれしの茶の発展の基礎を築いていただいた方でございます。その大茶樹はその当時のものであるのではないかと推察をされておりますので、両者を密接に結びつけることというのは非常に意義深いことであると思っておりますし、大茶樹は私も個人的にやはり新兵衛侯の忠義のあかしでもあり、そして、その土地の毎年祭りをしている方の勤勉努力のあかしであるというふうにかかしております。ぜひとも大事にしたいというふうにかかしております。

両者を直接つなげるということで、地元の方のお話も聞いて、地図も確認をしてみました。ただ、観光客の通る道路ということになれば、安全性への配慮もしなくてはなりません。そういった意味では技術的、そして費用面においても直通というのは非常に難しいのかなというふうな感触は持っております。

正規のルートとしては、県道の嬉野川棚線を通って下っていく形で、確かに急峻な坂ではございますけれども、そこを登っていくのがルートになろうかと思っておりますが、案内看板等の汚れも目立ったりとか、なかなか目立ちにくいということもございまして、大茶樹のトイレの前から誘導するような仕掛け等は検討してまいりたいというふうにかかしております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

森田議員。

**○9番（森田明彦君）**

この点もしっかり嬉野とお茶と考えるならば、十二分にまた地元の方の意見等もお聞きになられて、しっかりと研究を重ねていただきたいと希望いたします。

そして、同じく、すぐこの近所でございますが、近年、登山のブームでもございますが、

皿屋谷から虚空蔵山へ至る登山口までの道路状況についてということで、その中で、現状も踏まえて私も登山口までは何回も行くわけでございますけれども、一応この辺、担当のほうから現状も踏まえて今後の計画等がございましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

虚空蔵山の登山口までの道路につきましては、県道川棚線からここまでは市道でございます。最近では平成22年度より段階的に拡幅工事を行っているところでございます。改良区間が残っているのが約260メートル程度じゃないかなと、260メートル程度です。28年度に設計関係を行いまして、29年度から用地交渉を始めまして、今年度、平成30年度に——これは今度の予算要求に入っていますものですみません、一応計画としては今年度から行いたいという予定路線でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。当然、距離を一度にとというのは非常に難しいと思います。恐らく登山口へ行かれた方は、一番、ここはちょっと非常に狭いなど感じる箇所が数メートルございます。基本的に大型のワゴン車あたりで登ってこられる方は、ここの場所は非常にきついなというところがあったんですね。一番上のおうちが建っているあたりですね。今お話もいただきました。今後とも、そういったある部分、ピンポイントで非常に危険だと感じられる部分を若干選考するというのも、もしかしたら計画されてほしいなと希望もあります。そういった部分も考慮をしていただければと思います。

継続で、同じく登山口のトイレ対策について、もし何か現状で計画等がありましたらお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現状で登山口のトイレ対策等については、今のところ計画はしていないところでございます。ただ、近くに、先ほど議員御発言の中にもありましたように、大茶樹のところにトイレがございます。ほとんどの方が車でお越しと思いますので、まず大茶樹のトイレを御利用いただいて、登山口のほうに登っていただければと思っているところでございます。

ただ、今、看板等が不足している部分もあるかと思っておりますので、その辺については現地を

確認しながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

今、観光課長が非常にありがたい答弁といたしますか、私たちが山を案内するシーンが多いんですけども、そういった部分も含め、それから、九州各地の登山にも行くんですけども、トイレというのは必ず事前に私たちが調査をしていきます。そうでないと困りますからね。このときにも、先月20日に登山口に行ったときには3台ほど車が参っておりました。やはり福岡のナンバーも来ていました。そして、たまたまおりにこられた御一家4人の御家族さんがいらっしゃいまして、しばらくお話をお尋ねしました。このトイレのお話をしたところでは。

その方は、今、観光課長がおっしゃっていただいた大茶樹のところにトイレがあるよという話をしたんですけど、やはり何もわからなくて、私たちはまちにおりてコンビニのトイレを借りるつもりでしたというお話をされました。いや、そこに、すぐ近くにきれいなトイレがありますよということで御案内をしたんですね。だから、トイレそのものの設置についても、そういった従来から計画があればとは思ったんですけど、私たちのいろんなよその山に登る際には、やはり一番身近なトイレはどこにあるのかなというのは必ず調査もしますけれども、今、課長がおっしゃったように、皿屋谷からのちょうど分岐点にそういった適切な案内があれば、非常に安上がりと言ったら失礼ですけども、そういう部分はまずは第一の条件は満たすのではないかなと。そして、大茶樹のところまで行っていただければ、恐らく大茶樹そのものも何かと思っただけで見ただけだと思いますので、やはりそういう効果的な案内というのはお考えをいただければ、まずは問題が解決するのではないかなと考えますので、よろしく願いいたします。

今回は、特に教育的な部分も含め、それからコミュニティも含め、さまざまところでやはり今から嬉野市が抱える大きな問題も含んでおります。十分に市長、また、執行部の方々、御検討をしながら、よりよい市政を担っていただきたいと思います。

それでは、私の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時ちょうどまで休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

3番諸井義人議員の発言を許可いたします。諸井義人議員。

**○3番（諸井義人君）**

皆さんこんにちは。傍聴席の皆さん、農繁期のお忙しい中に傍聴していただき、ありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

あすにも開かれる米朝首脳会談で、北朝鮮の非核化や拉致被害者の解放など平和的に解決し、歴史的一日になることを私も望んでおります。

議席番号3番、諸井義人でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

今回、私の質問は大きく3点についていたします。まず1点目は、多面的機能支払交付金についてです。2点目は学校のトイレについて、そして最後に観光地の整備についてお尋ねをいたします。

まず1点目の多面的機能支払交付金についてですが、この制度は平成19年度から農地・水・環境保全向上対策として始まり、平成26年度に多面的機能支払交付金に移行されました。そして、平成27年度には法制化ということになって、これから先ずっと継続される制度となりました。農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的機能に貢献しており、その利益は広く国民が享受しているところです。しかし近年、過疎化、超高齢化、集落機能の低下により地域の共同活動に支障が生じてまいりました。このため農林水産省において、地域の共同活動への支援を行い、地域資源の保全管理を後押しするために多面的機能支払交付金制度を整備してこられました。この制度を簡単に言うと、国からの2分の1、県が4分の1、市町が4分の1の100%の事業補助で、管理や補修に際して迅速で小回りがきき、農村の共同活動の支援、地域資源の質的向上、長寿命化が地元負担ゼロで行うことができるという画期的で、とても有効な交付金になっていると言えます。

そこで市長にお伺いします。制度が始まって10年が経過いたしますが、多面的機能支払交付金制度をどのように捉えられているか、そして嬉野市においてどのように活用されているのかをお尋ねします。

壇上からの質問は2点で、あとについては質問席より行います。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

諸井義人議員の御質問について御回答を申し上げたいと思います。

多面的機能支払制度についてでございます。

農業・農村が農業生産の機能のみならず、田園風景や水路の景観維持、防災機能、共同作業によるコミュニティ機能の維持と、文字どおり多面的な機能を持つことに着目した制度で

ございまして、市内においても各地域で取り組みが進められておるところでございます。組織数は36組織、面積は782ヘクタール、交付金額は5,998万354円となっております。カバー率といたしましては、2,418ヘクタール中の782ヘクタールということでございますので、カバー率は32.3%でございます。

現状の課題としてどう捉えているかということでございます。

行政区や集落単位での取り組みが行われておるところでございますが、地区の人口減や耕作意欲の減退などによる離農などもあり、活動が困難な地域も出てきているというふうに思っております。何より地域の合意形成をしっかりとしていくということがこの制度の要諦でありまして、地域づくりの核となるリーダーの育成も非常に重要だというふうに考えております。

加えて事務処理の煩雑さも課題に上げられておりまして、事務の外部委託についても、JAや土地改良区、民間コンサルタントの活用など、各組織においても今後は検討されることと思っておりますので、市の農政部局としても相談に応じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上をもって諸井義人議員の御質問へのお答えとさせていただきますと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸井議員。

**○3番（諸井義人君）**

ありがとうございました。現在、嬉野市においては36組織で、782ヘクタールがこれに該当して、金額でいうと約6,000万円ということですね。これを全国的にどういうふうになっているかと調べたところ、2万9,079組織で行われておって、平米数に直すと225万ヘクタールが多面的機能支払交付金で支払われて、金額に直すと約460億円が国全体に投資をされているということです。

先ほど市長からお答えになった嬉野市のカバー率ということになりますと、2,418ヘクタールのうち782ヘクタールということで、32.3%ぐらいが嬉野市のカバー率ということで回答ありましたけれども、このカバー率が高いか低いかを比べてみたところ、佐賀県の平均自体を佐賀県のホームページから調べると、約67.5%あるそうです。近隣の市町において言うと、鹿島市61.3%、武雄市68%、白石町においては90.2%がカバーをしているということです。それを金額に直すと、すごい金額になるわけですがけれども、嬉野市が30%ちょっとにとどまっている原因はどこにあるかということでお尋ねいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。



議員御発言のとおり、周辺に比べて非常に低いというのは現実でございます。ただ、嬉野市におきましては、中山間地も多いわけでございますので、なかなかこの多面的機能支払制度になじむ条件の土地もないというところもあるのも現実でございますので、今後、カバー率アップに向けては、地域の方との協議をしっかりと密にしていくなかで、少しずつでも引き上げていくような方向では考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

農林課ではどのように捉えておられるか、課長お願いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたように、旧町の時代から、多面的については合併後なんですけれども、その前に旧嬉野町のほうが、やはり多面的交付金については、水田にかかわる施設、水路であれ農道であれ、そういうイメージが強かったのではないかと思うわけですね。それとともに、中山間地域交付金の直接払い交付金の加入率でいえば、旧嬉野町のほうが高いというところでありまして、やはり多面的機能交付金と中山間と両方入ることは可能ではあるわけなんですけれども、やはり地元としては、どちらかを選択されたかというところもでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。昨年度の情報によると、昨年度から長寿命化に全ての金額を使うことができるというようなことを聞いておりますが、そこを少し教えてください。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

ことしの3月に事務の一本化、経理の一本化ということで、先ほど議員御発言のように、共同作業維持活動、そちらのほうの資金を長寿命化に充当はできるというような制度の改正がございまして、経理の一本化ができるということで、ことしの3月に、各代表さん、ある

いはその役員さんをお願いをいたしまして、市役所のほうで説明会をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ということで、この交付金自体は約1反といいますか、10アール当たり9,200円が支給される多面的機能交付金だと思っております。その3つの事業を申請した場合ですね。それでもって嬉野市全体の農振地域2,418ヘクタールで掛け合わせると、全部が全部100%近くが多面的機能交付金に加入するとすれば、嬉野市全体では2億2,000万円近くの金額が交付されるということになります。市の持ち出しは4分の1になっていますので、その中の四、五千万円が市の持ち出しと言いますが、地元としては持ち出しゼロでできる、こんなおいしい交付金はないと思うんですよ。ほかは地元負担とかなんとかがある交付金がほとんどなんですけれども、地元負担ゼロでいろんな工事ができるとか共同作業ができるというような、こんなおいしい交付金はほかには余り見当たらないと思いますが、そこら辺のことについて、市長お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

議員御発言のとおり、非常にその辺は地域の景観保全の上では有利なものだというふうに私も認識をしております。しかしながら、その課題として上げたところで申し上げましたけれども、やはり事務手の煩雑化、そういったところとリーダーシップをとって地域の合意形成を図る人材、こういったものと一緒になってこそ初めて効力を発揮するものでもございますので、しっかり人材育成の観点、そして事務処理の簡略化に向けての支援体制も含めて考えていかなければいけない問題だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

非常に有効な交付金ということを経理もおっしゃられたということですので、ぜひそういうふうに進めていってほしいと思います。

先ほどちょっと言われた事務の煩雑とか役員のなり手がいないということで、現在、幾らか組織数が減ったと聞いておりますが、そこら辺のことを農林課長お願いします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

現在の多面的事業に変わってから、44組織がございましたけれども、今現在は36組織であるということがございます。この8組織減った要因としましては、平成28年度でその活動期間が終了されたというところで減少をしているということがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

活動組織が5年間で終了したということですが、新たにまた計画を出してすれば、また5年間継続できる事業ですよ。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

御発言のように、地元の合意ができて、次のまた計画をできるということであれば、また継続して事業は実施可能でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

現在、6,000万円ぐらいが嬉野市で使っている多面的事業の交付金だと最初言われましたけれども、それを約1億5,000万円ぐらいまでに引き上げることができれば、市の財政に対して物すごく有利に働くんじゃないかなと。市が今まで行っていた地元の農道、市道の整備を、かなりの部分がこの多面的交付金でできるんじゃないかなと考えておりますけれども、そこら辺について、市の財政についてはどういうふうに考えますかね。

市の財政負担について、多面的交付金で交付してもらったほうが市の持ち分は少なくて済むということで、そこら辺、財政的に非常に有利と私は思うんですけれども、市長に。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

そのとおりだろうというふうに認識はしております。しっかり活用できるように、重ねてでございますけれども、人材育成等も含めてしっかりなるべく地域の手で解決できるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

それでは、先ほど36グループが今現在認定されているということですが、これをふやそうとするためには、どういった手だてをしたらふえていくと思うか、農林課長お願いいたします。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

ふやすという以前に、やはり地区の取り組み方が合意できて、その事業に取り組もうということになればふえていくのかなと思いますし、先ほども答弁いたしました、もう一つの中山間地域直接払制度もやはり使い勝手がいい制度でございます、いわば中山間地域においては、そちらのほうが制度的には取り組みやすいのではないかと考えております。当初申しましたように、やはりふやしていくためには、地元の合意形成、それとリーダーとなられる方がいらっしゃって、その地域をまとめていただければ、また一旦活動を継続されなかった地域についても、また継続という声も出てくるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、課長が言われたように、各地域の合意形成が非常に大切だということは、私も重々わかっておるところです。ただ、地域といっても、一つの地域、50世帯から100世帯ある地域の中では、なかなかマンパワー的に足りないんじゃないかなと考えております。

それで、農水省のほうにおいても、これを少し広域化ですれば、そこら辺のマンパワー的なところが解決するんじゃないかということで、今、提案をされておりますけれども、嬉野市としては広域化、例えばコミュニティ単位とか、嬉野市の塩田町、嬉野町とか2つにするとか、そういう広域化にすれば事務量はほとんど一緒なんですよね、提出する事務量は。しかし、そこに何千万円というお金が来れば、そこに専属としての事務担当の人ができるというふうなマンパワー的なのができるというふうに国のほうでも提案しているわけですが、そこら辺について嬉野市としてはどのように考えるか、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

広域化についてでございますけれども、本年度、農水省の予算において広域化に向けた加算措置も準備をされているというふうに私もお伺いしております。そういう中ではございますけれども、地域によって水利であったり農地の保全形態が全く異なる部分もありますので、それこそまた合意形成のプロセスが大事になってこようかというふうに考えております。諸所の課題があるわけでございますので、活動組織の代表者等を対象に、リーダー育成の研修会を行いながら、そういった方向でも広域化ができないかということで研究はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、市長が言われたように、いろんな方法があります。これを周知徹底させるためには、今現在やっている団体の人たちを寄せただけでは大きくならないと思いますので、広域化するためには嘱託員会とかなんとか会議があっっていますよね。そこら辺でももう少しこれをみんなで取り組めば、もっと楽になって、嬉野市はいい農道とかなんとかできますよというふうな形での宣伝をやってもらいたいと思います。期待していますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問にまいります。

2番目に上げているところが、学校のトイレについてという形です。

子どもたちは、朝登校から夕方帰るまでという形で、大体朝7時半ぐらいに学校に着いているんじゃないかなと。早い子は7時ぐらいからもう学校に来ています。帰り、小学校は夕方5時ぐらいには帰って、あとは学童のほうに入っていますので、幾らか差はありますけれども、中学生を見ると、夕方6時半、今現在、夏時間になって、7時ぐらいまで学校におるということで、約11時間から12時間近く学校で生活をしております。子どもたちの家庭においては、寝る時間を除けば4時間ぐらいが家庭で暮らしている時間じゃないかなと。御飯を食べて、お風呂入って、寝てしまえばもう全然あれですので、生活している時間としては、家庭では4時間、学校では11時間から12時間生活している。非常に生活の場として長くなっている学校ですけれども、家庭のほうでも生活環境の向上に、また住宅等の改善がなされているところが多くありまして、子どもたちの家では、洋式トイレの生活をほとんどの子どもが最近しているんじゃないかなと。和式のトイレがあるところは非常に少ない。トイレ協会

の資料によると、八十数%が今洋式トイレになっているということでした。学校は子どもたちが1日の大半を過ごす生活の場であるんですけども、学校でトイレを我慢することなく、健康的に学校生活を送られるトイレの洋式化はどんどん進めるべきじゃないかなと考えます。

それで、ちょっとだけ私のほうとしても調べてみました。文科省が平成28年、2年前に発表した公立小・中学校施設のトイレの状況調査結果によると、全国で学校のトイレの便器数は幾らあるかということで公表をしています。約140万個の便器数が全国小・中学校にあるそうです。その中で、61万個、約43%が洋式化になっている。和便器としては79万個、56%という状況だそうです。都道府県別に洋式化が進んでいる地区としては、神奈川県が58%、沖縄県54%、山梨県が54%で非常に高くなっているんですけども、当嬉野市ではどうなっているかを聞きたいと思います。

そこで、私としても、この質問をする前に、嬉野市内の11校、分校含めて12校になりますけれども、11校を訪問させていただき、トイレを見させていただきました。どのように整備されているかということをもっとどうなっているかということを一応見てきました。感想としては、どの学校も生活指導とか掃除指導が非常によく行き届いています。俗に言われる臭い、汚い、暗い、怖いと、俗に学校のトイレは4Kと言われるところなんですけれども、嬉野市内のトイレにおいては、そういうところは全くありませんでした。きれいに掃除をされて、においもほとんどないような状況でしたが、ただ、洋式化については、やっぱり少しおくらしているんじゃないかなと思いますので、市内の便器の数と洋式化については、どのようになっているか、教育委員会のほうに質問いたします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをしたいと思います。5月24日と5月31日、小学校、中学校、回っていただいて、31日のときは諸上議員と一緒に回っていただいて大変ありがとうございました。

トイレの指導については、各学校、それぞれ4Kにならないような形で自分たちのトイレはきれいにしようということで、特に小学校でもですけども、便器等についてはブラシをかけて、そして拭き上げは手で拭くというふうな形で、各学校はこういうものを持っています。（現物を示す）指導の手引きというものを持っていますけれども、こういう中で、先生方が出入りがあるものですから、こういう写真つきで指導の手引きは、指導に当たる前に教師自体が理解をして指導に当たっているという状況でございます。そういったことで、トイレについては非常に今のところはきれいなトイレ環境ではないかなということで私たちも思っているところでございます。

ただ、議員御指摘の洋式化については、ここ数年、そういうインクルーシブ教育の部分においても必要な時代になってまいっておりますので、今後進めていかくちやならないという

ふうに思っておりますけれども、嬉野市内の小・中学校のトイレの比率は36.5%、小中統計です。そういう状況でございます。一番高いところは、塩田中学校あたりが一番高いところでございますけれども、平均的にはまだ佐賀県下でももう少しは伸ばしていいのかなというふうなことを思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。私が見て回ってもそのようになっております。トイレ自体は非常にきれいで、クリーンな状況です。子どもたちが毎日毎日掃除をしているわけですが、以前はトイレの使用が非常に悪くて、トイレに入りたくない、掃除も余りしたくないというような状況でしたけれども、現在、学校の先生方にお聞きしても、トイレをきれいに使うということが心身の発達のために非常に役立つんだということを聞いて安心したところです。ただ、県内の状況を見ると、鳥栖市とか唐津市においては、ほぼ100%近くが洋式化が進んでいるということを聞いておりますので、当嬉野市も、そのことについては早目に洋式化率を上げるように。ただ、和式便器が全く必要じゃないと言えば、それはまた違った意味で、和式便器も1つは必要なんです。洋式化したトイレには、後だって、前に座った人の後には座りたくない、潔癖症な子どもたちもおりますので、和式トイレも必要だと思いますけれども、時代の趨勢と言ったらいかんけれども、洋式化をどんどん進めてもらいたいと思っております。

次に、学校のトイレを使う方々のニーズという形になりますけれども、学校には授業参観とか運動会というような催しが結構あります。そこには高齢者、おじいちゃんやおばあちゃんや障がい者の方の利用が非常に多いわけですが、高齢者や障がい者に優しいユニバーサルデザインの高機能トイレや家庭のほうでは進んでおる洗浄機能つきトイレの整備がもっと必要ではないかなと私は考えますけれども、現在の設置状況はどうなっているか教えていただけますでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

洗浄機能つきトイレでございますが、現在、多目的トイレに設置してある学校が2校でございます。女子トイレにつきましては3校、男子トイレにつきましても3校、11校中3校ということでございます。

この多機能つきトイレについての御意見でございますけれども、先日、アンケートをとっ

た資料がございまして、まず、使用についてということでは、洋式トイレを使うとお答えした児童・生徒が約7割以上いらっしゃいます。ただ、洗浄機能つき便座の必要性を問うたところ、小学生で25%、中学生で20.4%。洗浄機能つき便座を使うか使わないか問うたところ、使うと答えた児童が24%、中学生のほうが27.8%ということで、洋式トイレについては7割以上の方が使いますが、それを洗浄機能つき便座にした場合に使うと答えていただいた児童・生徒が約3割前後という結果出ておりますので、このあたりのデータを見ながら、また洋便器等の混雑を学校で聞いたところ、洋便器に今のところ集中して、休み時間にトイレの用を足せなかったというふうな状況は今のところは発生いないということを知っておりますので、今後またいろんな改修、先ほど前の議員がおっしゃられた長寿命化対策等にあわせて整備をしていければと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。子どもたちに質問をすると、子どもたちは洗浄機能つきトイレをまだまだ余り使いたがらないというか、使うというパーセンテージは非常に少なかったわけですが、学校には教職員もかなりおられますよね。学校には10人以上、約30人近くおられる学校もありますので、その先生方とか障がい者等が学校に来られたときも、使いやすいためには、やっぱり高機能トイレや洗浄機能つきトイレが必要じゃないかと思えます。その高機能トイレとか洗浄機能つきトイレにするためには、費用としては1基当たりどのくらいかかるかということと、昔のトイレのブース数を勘案すると、かなりのブースがあるわけですが、昔からすると、ここ20年間で生徒数は約半分から3分の1近くに減っておりますので、ブースは少なくともいいので、洋便器にしたらどうかと私は思うんですけれども、その1基当たりの金額的にはどのくらいかかるか教えてください。

○議長（田中政司君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

和式便所から洋式便所への交換ということでございますけれども、1基当たり、今、平均的に50万円程度かかっております。また、洗浄機能つきトイレに変更するためには約10万円、電気等設備ですね、そのほか必要になってきますので、10万円以上かかるかなというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）



諸井議員。

○3番（諸井義人君）

和式を洋式に完全に変更するには約50万円ぐらいかかると。洋式トイレの上に洗浄便座をつけるのは10万円程度で済むというお答えだったかなと理解しています。10万円ぐらいでできるということであれば、幾らか予算をつぎ込んでもらって、職員トイレ、来客トイレぐらいは、やっぱり洗浄機能つきトイレで学校もありがたいなど、私、以前、学校におったときも思っていましたので、今後とも整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、高機能トイレについてなんですけれども、全ての学校が緊急避難場所に指定をされておると理解しております。その緊急避難場所、一昨年、もう2年前になりますね、熊本の大地震とか福岡の災害のときは、ほとんど学校の体育館に避難者がおられたかなと思っておりますけれども、体育館のトイレも含めて、ある程度障がい者対応ができる高機能トイレの設置をお願ひしたいと思っておりますけれども、そこら辺については市長のお考えをお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現在、6つの学校の校舎に9カ所、3つの学校体育館に3カ所の多目的トイレを設置していますが、未設置の学校が5施設あるということでございます。災害時には体育館等において避難生活を余儀なくされることがあるかと思われまますので、先ほど述べましたように、全ての学校の施設に多目的トイレが設置されているわけではありませんので、その設置については、本市が備蓄をしております車椅子使用可能な簡易設置トイレを設置し、当座は対応したいというふうにご考慮しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひお願ひいたします。

トイレについては最後になりますけれども、今回、11校ちょっと回らせてもらったわけですが、便所自体はきれいなんですけれども、依然としてグラウンドのトイレでちょっとまだまだこれは改修してもらいたいなと私は感じたのが、学校名でいうと吉田中学校のグラウンドにある男女兼用になっているくみ取り式のトイレがありますよね。あれが一つと、大草野小学校の下のグラウンドにトイレがありますけれども、あそこもくみ取り式の俗に言うぽつとん式トイレというかな、あれになっていたんじゃないかなと思ひますので、そこら

辺をやっぱり水洗化にできないかなと思っておりますので、ぜひ改修の要望をしたいと思えます。

それと谷所分校、子どもたちの数はちょっと少なく、先生の数も2名と用務員さんが1名という形で、職員の数も3名と少ないわけですが、分校に勤めておられる方たちの勤務条件を整えるというのも市の一つの方策じゃないかなと思えますので、谷所分校にもぜひ職員トイレというか、来客トイレを1つずつは男女別々でつけていただきたいなというのを感じたところです。強く要望して、トイレについては終わりたいと思えます。

最後、観光地の整備についてお尋ねをいたします。

近年、嬉野市を訪れる観光客の増加に伴い、安心・安全でゆっくりとくつろいでもらい、歓声が聞こえる嬉野市であるためには、道路環境やトイレの整備が必要と考えます。

今回は塩田町の施設についてお尋ねをしたいと思えますけれども、午前中の質問の中にもありましたように、志田焼の里の博物館のトイレ、塩田津のトイレ、それと和泉式部公園のトイレについてお尋ねをしたいと思えますが、主催者発表によると、塩田津、年間1万92名が来られているということを知っております。1万人のお客さんが月平均として来られるわけじゃなくて、一遍に300人、バスで5台とか来て300人来れるとかなんとかがあって、非常にトイレに困窮されると。県外から観光バスを仕立てて来ると、どうしても休憩地、観光地ではトイレが必要ということで、ある人たちからもそういうふうに聞きますけれども、塩田津の役員の方々からも、やっぱり塩田津の真ん中あたりにはトイレは必要じゃないかと。端っこ端っこのトイレでは非常に不便だということを知っておりますので、塩田津の真ん中のほうにも公的なトイレの設置をお願いしたいと思えます。

それと、志田焼の博物館についても、午前中ありましたように、志田焼の博物館も年間、毎年毎年来客者がふえて、主催者発表ですが、それも1万985名というふうに観光客カウントをされております。午前中、市長の答弁の中にもありましたけれども、下のほうのトイレは少しましなトイレがあるんですけども、上のほうのトイレは午前中の山口議員の質問の中にもありましたように、簡易トイレというか、プレハブ的な簡易トイレが設置してありますので、そこでは非常に観光客はしたがらないと。体験には、ろくろ体験とか焼き物体験、そのほうにはお客さんとしては年間5,000名近くが来るそうです。学校として学校全体、高校生とかなんとかが来た場合は、やっぱり50名から80名ぐらいが一遍に来るわけですので、下のトイレだけでは非常に不足をしているということですので、できれば上のトイレも下のトイレ並みにしてもらって、あそこもちろん簡易水洗じゃなくて、水洗機能を持たせた、においの余りしないようなトイレを設置していただきたいと思っております。

あわせて、和泉式部の公園のトイレについても、私、見に行ったんですけども、あそこも小さい子からお年寄りまで、ほとんど土日遊びに来られているという状況でした。その中で、真ん中のほうに障がい者用トイレが1つあるわけですが、トイレの数がちょっと

少ないんじゃないかなと感じましたので、そこら辺のことについて答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田津につきましては、伝建地区及びその周辺に公衆トイレを含め数カ所を設置しております。地区内においては検量所の横、そして西岡家住宅、あとは周辺にリバティ、保健センター横の公衆トイレが整備をされております。また、イベントが開催される場合は、近隣の商店など10カ所を町並み保存会からお願いをしていただいております。また、イベントが開催される場合は、近隣の商店など10カ所を町並み保存会からお願いをしていただいております。また、イベントが開催される場合は、近隣の商店など10カ所を町並み保存会からお願いをしていただいております。

トイレの設置については、地元の方からも要望を受けて賜っておりますし、大挙して観光客が訪れた際には、各店舗の方が善意でお貸しいただいているような状況も聞いております。ですので、強い要望として受けとめておるところではございますけれども、また、トイレの設置場所については、町並みの景観保全、そういった性質もございますので、いま一度、近隣との調整や環境への配慮というのも必要だというふうに考えております。差し当たってではございますけれども、今、町並みの真ん中に観光客がおりていただいている状況ではありますけれども、今、塩田庁舎前の交差点の保健センター前の公衆トイレの前の少し車だまりのところバスをおりていただいて、そこガイドの方が待ち合わせをしていただいて、そこを起点に検量所までの散策ルートを組めば、途中、途中にもトイレがあつて、比較的等間隔でトイレがあるようなルートになるのではないかなというふうにも認識をしております。また、近隣のお店やそういったところにも営業時間、開業中においては、トイレの解放等もお願いできないかということも含めて、やはり地域の皆さんで検討をしていく中で、またトイレの整備の問題についても議論をしてまいらなければならないというふうに考えておるところでございます。

塩田津については以上でございますけれども、志田焼については午前の答弁でもありました。体験型の観光施設でございますので、滞在時間が比較的長いわけでございますので、私どももトイレ整備の重要性については認識をしておるところでございますので、ぜひともそういった建設費用を見出す工夫も含めて検討をしていかなければならないというふうに考えております。

和泉式部公園についてでございますけれども、今、3カ所、入り口と駐車場と公園内ありまして、不足という御指摘もございますが、箇所、そして数としては、現状では足りているのではないかなというふうな認識は持つておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

### ○3番（諸井義人君）

今、市長がお答えになったように、いろんなところからのトイレの要望が出ているわけです。こちら側の視点に立たないで観光客のほうの視点に立って、利用者の利便性を考えてのトイレの整備が必要じゃないかなと私も思いますので、ぜひ整備のほうよろしくお願ひしたいと思います。

次、最後の質問に入ります。

久間地区の山合い、1つの地区ですけれども、山合いに個人の私財を投じて夫婦で築かれた、名前を出していいかどうかわかりませんが、志田フラワー園というのがあります。地域の憩いの場にしたいという思いで、夫婦で5年もの歳月をかけて開墾、整備された全て手づくりのフラワー園でございます。3年前にオープンをし、ことしで3年目を迎えております。新聞や雑誌、テレビ等に取り上げられ、毎年、観光客はふえているところです。特にことしは、ここにも持ってきていますけれども、九州じゃらんという旅行雑誌がありますけれども、（現物を示す）九州じゃらんのゴールデンウィーク期間中の九州の中での絶景ポイントということで、九州の中で2番にカウントをされたわけですね。こういう雑誌のおかげとかNHKの取材があって、夕方6時半過ぎから約10分間流されました。その次、また5月になったら、テレビ朝日系列で「人生の楽園」というのが全国版で放送をされているわけですが、そこで夫婦が今まで取り組んできたフラワー園についてのこれまでの苦勞と、つくった方の思いを放送されたわけですが、そのときの一番最初のほうには嬉野市全景が放送されるわけですね。お茶園がきれいに見えて、旅館街、シーボルトの湯とか放送がされて、最後は東一とか東長とか言われる酒蔵についても放送がされたので、かなり嬉野市の宣伝効果になってたんじゃないかなと。その開墾をされた人に聞くと、遠くは北海道から、おまえ何かがんとをしようという形で、嬉野市の出とったばんという形で、すぐ電話がかかってきたりして、全国各地から、見たぞ、見たぞという形での声をいただいたそうです。自分たちも今まで頑張ってきて、非常にそういう声を聞いたり取材が来ると、自信を持ってやっているということ聞いたわけですが、ただ、その観光客、どれくらいあると皆さん御存じでしょうか。4月は芝桜の季節で、今はアジサイの季節になっていますので、アジサイフェスティバルをされていますけれども、4月の芝桜だけで約6,000名のお客さんが見えたそうです。それも平日もかなり多いわけですが、土日には車がとめられないという状況があって、自分たちも非常に困惑したという状況ですが、ただ、その観光客あたりが、そこにすばらしい芝桜のお庭をつくっていただきありがとうございます。もう私たち生き返るような気持ちですと言われている、感謝の気持ちを言われた後に、もう少しこの場所がわかりやすかったらなど。武雄からこの市庁舎方面に向かって、ちょうど真ん中あたりにあるわけですが、看板が小さくてほとんど見えない状況がありまして、非常に

場所がわかりにくい。それと、場所がわかっている、中のほうに入って行って、あと農道から林道を越えて大きな道から約300メートルぐらい中に入ったところの堤の脇にフラワー園があるわけですが、そこまでの道が離合できないような非常に狭い道になっているわけですね。そのところは何か市として幾らか補助できると、これだけ観光客誘致のためにして、この花を見たために嬉野温泉にもかなりの客が宿泊をされているんじゃないかなと思いますので、そこら辺を含めて、嬉野市としても個人がされている花園ですが、そこへたどり着くまでの整備は幾らか市もやってもらっていいんじゃないかなと私は考えるんですけれども、そこら辺について市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御質問の施設については、議員の御紹介のあったとおり、雑誌、そしてテレビのメディアの露出があって私も見させていただきました。ただただ美しいというだけではなくて、御家族の思う心、そういった気持ちのこもった物語とともに、嬉野のフラワー園を認知していただいたということは、私としても非常にありがたいことでもありましたし、感謝申し上げたいというふうに考えておるところでございます。宣伝効果という議員の御指摘もありました。はかり知れない効果があったのではなかろうかというふうに考えておるところでございます。

周辺の道路状況ということで御要望いただきましたけれども、国道498号線より県道268号線に入って数百メートル入ったところに位置をしております、一部の道路幅員が狭い区間があるというふうに私どもも認識をしております。私も花の終わりのシーズンにお伺いしても、まだなお観光客の方で混雑をされておりました。国道から当該施設の入り口となる小さな案内看板がある道路についても、地元の要望もあって、市道の一部の補修、修繕を今年度行う予定ではあります。また、地元区よりそのほかの路線についてもさまざま拡張、拡幅の要望もあっておりますので、その辺を総合的に判断しながら、道路整備についても進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

そのようにお客がどんどんふえて、これからもふえるんじゃないかなと思っております。道幅が非常に狭くて、離合場所でもできたらと思うわけです。道を拡幅するためには地権者との話し合いとか協議が必要になってきますので、どこか100メートル単位ぐらいで離合

する箇所あたりができたかなとは思っておるところです。そこら辺について、うれしの温泉観光課長、一言お願いいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

志田フラワー園につきましては、先ほど市長も申しましたように、状況的には私のほうも把握をしているところでございます。確かに道が狭いということで、私も何回か行きましたけれども、手前のほうに大分待って、車が来ていないということを確認しながら行かなければいけないということは存じているところですが、離合場所もというお話ですけれども、担当、建設・新幹線課になります。まずもって地元の方がどういったふうに考えられているのかということが重要な部分になってくると思いますので、地元のほうともちょっとお話をさせていただきながら、どういったことができるのかを含めて、ちょっと協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

あわせて、建設・新幹線課長お願いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えさせていただきます。

今、市長が申されとおり、そこにたどり着くまでという表現がおかしいのかわからないんですけども、国道498号線から県道の久間白石線のほうにも市道がいっぱいございます。その要望書も既に受けている状況でございます。大きい目で見れば、そこまで行く路線改良というふうな要望書が上がっているというふうな状況と捉えています。

今、近くに3路線あって、うち2路線が要望が出ていて、1つの路線については、維持関係でオーバーレイを行うというふうな状況でございます。

また、今言われている久間白石線からその施設までが市道としましては239.8メートルでございます。その中に今言われている待避所という考え方と全面改良という考え方がございます。どちらのほうがいいのかというのは、そんな延長が長いとは捉えておりません。ただ、今言いますように、道路改良というのは市内に600路線、300キロメートル延長がございまして、私たちが最初、そういうふうな意味では、平準化というのをまず考えておるところでござ

ざいます。ここを決してしないという、そういうことじゃなくて、その辺の兼ね合いも考えて、また現地の踏査をいたしまして、どういうふうな方法がいいのか、また地元の方がどういふのがいいのかということも含めまして、勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

前向きな答弁ありがとうございます。ぜひ地元と協議をしていただいて、交通事故等がないような道路政策をお願いしたいと最後に要望をいたしまして、きょうの一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許可いたします。14番芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番、芦塚典子です。今回は水防関係について、それと、2番目に嬉野市歴史民俗資料館の活用と文化財について、3番目に観光政策についてお伺いいたします。

まず、水防についてお伺いいたします。

嬉野市を縦断する塩田川は、豊かな恵みをもたらしておりますが、自然災害も多く発生した流域であります。降雨時の河川氾濫に対する防災対策並びに被害軽減に向けた取り組みをお伺いいたします。

次に2番目として、戦後急速な森林の開発と高潮、あるいは台風により、塩田町史によりますと4年に一度の水害に見舞われて塩田川の自然災害は人々を疲弊、困窮いたしました。昭和51年の水害により、河川激甚災害対策特別緊急事業に採択されて河川改修が行われました。また、上流に2つのダムも建設され、平成2年以降、大きな水害もない現況です。

しかし、昨年7月の日田、朝倉を襲った九州北部豪雨のように、今までに経験のない集中豪雨を原因とする災害が多く発生しております。本市においてはどのような災害、浸水対策事業が実施されておるのか、お伺いいたします。

以下、歴史民俗資料館の活用及び観光政策について、また再質問については質問席においてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいというふうに思います。水防対策についての御質問でございます。

議員御発言のとおり、塩田川につきましては、過去に浸水災害等多数発生したことにつきましては十分に承知をしておるところでございます。かつては水害を経ずして梅雨は明けないとまで言われた暴れ川でございました。しかしながら、管理者の県におかれましても、河川改修等に対処していただいて、また、嬉野町の落合橋から下流につきましては一応の改修済みとお聞きしております。河川点検等も業者に委託して行っておるというふうに聞いております。

今後とも懸念するような箇所等見受けられた場合は、県のほうにも依頼をしまいたいというふうに思っております。

ハード面の取り組みだけでは限界があることも、過去の災害からの教訓として導き出せることでもございます。大雨などで危険が予想される時は、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに基づき、避難準備、高齢者避難情報など、防災行政無線等を活用し早目の避難をお願いしております。

なお、今年度、土砂災害警戒区域を盛り込んだハザードマップを新たに作成し、全戸配布し、市民への周知を図りたいというふうに考えております。

先般、5月末に嬉野町の下吉田地区でも自主防災訓練を行っていただきましたけれども、塩田地区コミュニティでは先進的に取り組んでいただいたり、久間地区でも昨年秋、大草野でもこの2月に取り組んでいただいて、嬉野地区のコミュニティにおいても、こうした取り組みも視察をしながら、各コミュニティの中でも自主防災訓練を実施していく方向になっております。こうした地域の力を取り戻す、そういった動きについても全力で支援することが防災・減災にもつながるものだというふうに認識をしております。

そして、浸水対策事業についてでございます。

市といたしましては、災害から市民の命を守るため、迅速、的確な情報を提供する必要があるというふうに考えておまして、嬉野市のホームページ、防災ウェブに河川水位経緯表を掲載し、鹿谷の岩屋川内川、湯野田の塩田川、塩田橋の塩田川の水位を市民の皆様がごらんいただけるようにしておりますので、大雨などの際は、これらの情報から浸水被害、災害を予想して対策をとっていきたいというふうに考えております。

市の防災行政無線で災害情報を発信いたしますので、これらを活用し、浸水対策を講じてまいりたいと思いますし、今の御時勢、やはりトップが避難判断をいかに早く早期に決断するかということも重要な鍵を握ると思っておりますので、私自身もそういった過去の災害にも学びながら、そして、今のゲリラ豪雨と言われるような異常気象についても、見聞を広めながら早期に、そして、的確に判断できるように自分自身も磨いてまいりたいというふうに考えております。



以上、芦塚典子議員の御質問のお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ただいま6月の長雨、また梅雨前線が近づいております。また台風接近の季節で、市長が申されたように、ハード、ソフト面のいろんな施策、あるいはハザードマップ、あるいは情報、広報、それと河川水位の情報のウェブ広報、これは本当に助かると思います。私は本当に雨が降るたびに、その河川に水位を見に行っておりましたので、こういうさまざまな施策を講じられていただいて、本当に助かります。

ところで、5月31日、白石町で武雄河川事務所、それと、県と河川合同巡視が行われておりましたが、塩田川の河川パトロール、これはことし行われるのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

塩田川の河川パトロールという意味では、塩田川におきましては、業者のほうに点検等を委託して行っているということで、そういう意味ではパトロールは行われているというふうに認識をしているところでございます。

ただ、ことしにつきましては、市と杵藤土木事務所及び地元の方と6月の下旬ぐらいになって申しわけないんですけど、立ち会いのもとに塩田川の危険箇所というか、地元の方が思われているところをお話し合いし、現場の確認をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私、去年の6月と9月、また水防関係をお尋ねさせていただきました。毎年、とにかく6月は水防関係をお尋ねさせていただいております。そのときは、河川パトロールは毎年行うということで、危険箇所はなかったというお答えをいつもいただいております。

ところが、地元の方はやっぱりたび重なる災害経験がありますし、本当に災害に対する知識、あるいは防災知識をかなりお持ちだと思います。それで、地元の方と県、あるいは市で防災関係の立ち会いのもとでパトロールが行われるというのは、本当に今後減災に対して有意義な方向だと思います。今後また、続けていただきたいと思います。本当にありがたく思っております。

ところで、地元から上げられました水防に関する要望とか陳情とかございましたらお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

塩田川に対する危険箇所という意味での陳情等につきましては、建設・新幹線課は存じ上げません。ただ、毎年、防災パトロールの事前に地元のほうから災害危険箇所調査表を上げていただいていると思います。それがそのまま防災パトロール本番につながる、もちろん事前調査をしますので、防災パトロールそのままにつながるかというのは別問題でございますが、塩田川に関するそういうふうな危険箇所調査が上がったもの全てについて、杵藤土木事務所のほうにおつなぎをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

先ほど申しましたように、昭和51年の水害により、このときに河川激甚災害対策特別緊急事業、これが採択されて、塩田川のショートカット等、河川事業が一応終了して、その後、平成7年から8年に浦田川450メートルの親水事業、ウォーターフロントリバーサイド事業というので、港広場をきれいにさせていただきました。その後、平成16年までに吉田川の合流地点から古渡まで、本当に整備ができて、県のほうは完了したということで、私たちはいつも聞かされております。

ただ、地元住民の方は、これから大体7・8水害から50年、51年水害から40年経過をしております。それで、堤防の劣化、老化、これがかなり地元民の心配するところなんですけど、堤防の劣化、老化に対しては陳情は出ておりませんか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えいたします。

その堤防の劣化、堤体関係につきましても、うちのほうに要望というか、陳情というのは、建設・新幹線課のほうには出ておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

要望は出ていないということなんですけど、地元の方は、パイピングといって堤防から水がびゅっと出ますよね、漏水とか。それとか、堤防が泥のままのところは、越水じゃないですけど土砂が崩れているとか、そういう要望があっているんですけど、そういうのは対策というか、地元の方は毎年上げていますがとおっしゃっているんですけど、それが届いていないのか、県には届いているのでしょうか。そこら辺、ちょっと。

**○議長（田中政司君）**

産業建設部長。

**○産業建設部長（早瀬宏範君）**

お答えいたします。

何年か前に、確かに議員おっしゃるように堤防の痩せているところがあるということで、心配ですので見ていただきたいという話はあったかと思っております。ただ、正式な要望書というよりも、そういうふうな連絡をいただいて、杵藤土木のほうに1回、地元の方と見ていただいたというようなことはあったかと記憶をいたしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

確かに要望をして、それが申請書を出しているかというところまでは聞いていないんですけど、要望して土木事務所をお願いしたということなんですけど、いまだにそのままなんですよね。それですごく心配されておりますけど、そのパイピングとか堤防の土砂の崩れだとかは、強度とかには心配ないでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（副島昌彦君）**

お答えいたします。

今、言われている危険箇所の報告の仕方もいろいろとあると思うんですけど、先ほど言いましたように、防災パトロールで危険箇所調査表におけるやつは全ておつなぎをしている状況でございます。ただ、今言う堤体からのパイピングによる漏水も含めまして、今度の下旬に立ち会う中で、もう一度、現地の確認を土木及び市及び地元の方と立ち会いのもとに確認させていただくという方向でお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひお願いします。

ところで、塩田川の左岸の布手地区の堤防なんですけど、アスファルトに小さいひび割れなんですけど、数箇所あるので、これもまた、これは要望等には出ていないんですけど、どのようにお考えでしょうか。堤防の強度とかには関係ないのでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

今言われている塩田川の左岸側の堤体、堤防だと認識しております。直接ちょっと手前のほうの確認は私もしたんですけど、場所が若干違って、うちの担当の者に現地の確認をさせているところがございますが、それがそのものが堤体に影響があるかないかという判断につきましては、申しわけございませんけど、あくまで県管理河川でございますので、県のほうにおつなぎをして対応というか、おつなぎしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ぜひお願いしたいと思います。といいますのは、7・8水害で決壊した場所なので、本当に区民の方が心配されております。それで、農集施設から布手地区の300メートルぐらいなんですけど、ここに看板が立っております。それは、塩田川堤防の以前の決壊場所なんですけど、塩田川多自然型護岸という看板が立っております。この護岸は、かごマット工法でS L13.5メートルが施工されておりますということなんですけど、かごマット工法というのを調べましたら、国土交通省から河川砂防技術基準というのがありまして、ふとんかご工法は永久的工作物ではないと、一時的工作物であると、そして、原則として高さ2メートル以下とし、とめぐいは腐食しにくいものを選ばなければならないということで、その後に業者の調査がありましたけど、これは施工業者の見解ですけど、2メートルを超える場合、あるいは耐久性を要求される場合は、より強い鋼製組立網工、またはメッキかご枠工、省力化かご工があると示しております。

こういうことで、せっかく決壊場所を、当時は本当にかごマット工法が最先端だったと思います。かごの中に石を入れて、それを沈めて、ずっと堤防の近くまで、それが13.5メートルだったです。ただ、これは国交省の注意書きによりますと、2メートル以上だと耐久性がないということで、それに業者は最近では鋼製組立網工、あるいはメッキかご枠工、あるいは省力化かご工と、こういうのがありますので、これも県の方と今度話し合いがあったら見て

いただきたいと思いますが、市からもぜひ、かご工法は強いと私も思っていました。それで、いい工法で堤防を整備していただいていると思ったんですけど、こういう国交省の通達が出ておりますので、市としてもそこら辺は考慮して、県のほうに重く申し入れをしていただきたいんですけど、部長どんなでしょうか。

○議長（田中政司君）

産業建設部長。

○産業建設部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

当時の施工の状況というか、工法の選定がどういう経緯のもとになされたのかというのは承知をいたしておりませんが、そういったふとんかご、多分かご枠ですので、そういった工法でやってあるんだろうと思います。確かにそういったものよりは、鋼製の箱枠等は強いのかなという気はいたしますので、今回、地元の方と杵藤土木の方と現地で勉強会を開催されるということでございますので、そこも含めて、杵藤土木のほうへおつなぎをして、検討いただけるものなのかどうなのか、おつなぎをしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

これは私が調査したことなんですけど、やはり地元からは、もと決壊場所なので、パイピングとか土砂の崩壊とか、すごく心配になっていらっしゃると思いますので、ぜひ県とおつなぎして、そして、市からもぜひプッシュをしていただきたいと思いますが、課長、もう一回お願いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

もちろん2級河川の塩田川、県の管理河川でございますけど、その中に入って、地元の方が安心できるように市のほうも動きたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

くどいように言いますが、土手の決壊をかなり経験してきました。だから、避難どころじゃないんです。気づいたときはもう、あの鬼怒川のような怒号が押し寄せております。

本当に人命を6名失ったところで、一番お願いしたいのは、あの土手の強度ですね。そういうのは地元の人が本当によくわかっていらっしゃるので、ぜひ緊急にお願いしてもらえたらと思います。

次に、浦田川の排水機場の管理はどうなっているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

浦田川排水機場のことでよろしいかと思えますけど、浦田川そのものにつきましては、2級河川の県管理河川です。その樋門のところの排水機場につきましては、県より市を經由して、地元のほうに管理を委託しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

雨が多いときは、花立水路は拡幅していただいたので、すごく引くんです。写真を持っていたんですけど、ちょっと忘れたんですけど、この浦田川450メートルには、水門が引かないから、浦田川のほうがあふれて、そのの交差点のところの道路に越水をするんです、あれは。花立水路は拡幅していただいたので、すごく引いています。それは、私は稼働の相違じゃないかなと、ちゃんと水門があって、ポンプは正常に稼働していると思います。ただ、その管理が、稼働の時期、これは馬場下排水機場のオペレーターさんは早くこれを回してくれると、こっちは県の管轄なので、その県の管轄はどのようになっているかですね。だから、県の管轄の排水機場の操作が遅いので、私はこの庁舎の地下が浸水する一因だと思うんですけど、そこら辺は県とのマニュアル、あるいは県のほうにどのようにかおつなぎして、マニュアルはどういうふうになっているのか、まずちょっと、県とのマニュアルですね、どういうふうになっているのか、わかったらお願いします。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

うちのほうでも浦田川の樋門の管理の操作の要領というのがあります。それでいきますと、とにかく樋門の管理につきましては、浦田川の流量状況を十分留意して操作しなければならないとなっているところでございます。

ここに私が資料として持っているものの中では、ポンプの稼働をどの時点でやるんだというのは明記はしていないんですね。ただ、今までの経験則で、とにかく浸水しないように、もちろん操作はされていると思うんです。現時点で私が聞いたところでは、樋門を閉めたら水位が上がってくるという中で、浦田川のブロック天端、河川天端がございまして、そこから80センチメートル下がったところに水位が来たらポンプを稼働するというふうに聞いているところがございます。

ただ、もちろん今までの能力、ポンプが2台据わっていますよね。これが本来の能力を發揮していたとは思いますが、ことしの3月に2つとも新品にかわっています。だから、よりよい本来の稼働ができるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

馬場下の排水機場のオペレーターさんにお聞きしたら、前の水路の水がここまで来たらポンプをすぐに稼働するんだと。ポンプを稼働するのに20分かかるそうです。それで、ここまで来たら早く行ってポンプを稼働すると、そういうことで、浦田川のほうがすごく引いているんですよ。——すみません、花立水路です、申しわけないです。花立水路の馬場下排水機場は、そういうふうにオペレーターさんが早く行って、20分かかるので、稼働するからすごく水位が引いています。浦田川、400メートルのほうはやっぱり越水をします。

それで、4年前はもう越水して、あそこの市道が浸水しました。それで、1軒が孤立したんですけど、あのときは崩崖が寄せて引かなかったんです。すぐに崩崖取りのロープをしていただいて、その問題は解決しましたが、やっぱりポンプの稼働と、ポンプは新品になしただいたということ、動力は強いと思います。ただ、その稼働の時期、これはもう少し早く稼働していただけないかというのを県に申し入れしていただければ、ここの庁舎の下の浸水というのが、そんなにたびたびあることはないと思いますけど、そこら辺は課長いかがですか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

議員ももちろんわかって言っていらっしゃると思うんですけど、今までの水害等の経験のもとに、ポンプ関係は稼働されておると思います。もちろん早く回せばいいのかもわかりませんが、結局、浦田川の水位、樋門がありますので樋門を閉めたりあけたりされていると思うんですけど、その辺の兼ね合い等もあると思います。

今の御意見に対しては、私のほうもちょっと知識不足のところがあると思いますので、そういう要望も含めて、土木事務所のほうと私も勉強させていただきたいと思います。時期が時期ですので、これについては早目に勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

浦田川の排水機場はちょっと微妙な関係で、塩田川が大潮によって満水したら、もう稼働しても全く無理です。ですけど、そこまでするには、本当に今まではたびたびあったんですけど、今は河川改修でそこまではたびたび洪水がないので、ただ、諫早の1時間187ミリとか経験しておりますので、今後、そういう豪雨を心配しております。浦田川の排水機場の稼働というのを、もう少しマニュアルを早くしていただくように県のほうに申請していただければと思います。

次、もう一つお願いいたします。

これはどちらにお尋ねしていいのでしょうか。災害時の指定避難場所として県立嬉野高等学校は利用できますかというのですが、お答えはどちらで。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

県立嬉野高校ですね、嬉野校舎、塩田校舎、両方とも指定避難場所として指定をしておりますので、利用はできます。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私も昨年、利用できますということだったのですが、実際の利用内容ということは、授業があつていないときに限るとか、校舎は利用できない、ただ、運動場は車で待機するならいいですよということだったんですけど、そういう状況なんですか。校舎は利用できないとか、車で待機するならいいとか、そしたら、この災害というのは何日も帰れない、早く言えば、もう12月にやっと家に畳を敷けるという状況なんです。それじゃ避難場所として余り適切でないかなと思うんですけど、そこら辺は県との詳細はおわかりでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。



○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

指定避難場所ですので、災害が起こりそうなときに避難をしていただくということで、まずは避難していただきます。そういったところでも、高校等の校舎が避難場所として適切であればそちらのほうにも避難していただきますけれども、その分については、授業等がありますので、受け入れ可能なところから、場所としてグラウンドはいけるとは思いますけど、体育館とかそういったところを使うことが可能なら、そういったところに避難していただきます。

長期的に避難ということでもありますけれども、避難が長引くようであれば、高校に限らずいろんな学校についても、どういうふうな方法がいいのか、授業の再開とかもありますので、そういったところは調整をしながら、避難場所を随時変えたりすることも検討しなければならないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

避難場所として、私が県立嬉野高校をしつこく言うのは、先ほど申しましたように、決壊による災害がすごく多かったので、この庁舎のほうに逃げられないんです。塩田津の川が怒濤のように流れるので、渡れるなんてとんでもないです。あそこを車が流れます。車が上流から流れます。そういう状況ですので、気づいたときは本当に冠水しているんですね。

それで、本当に塩田地区の山手の方は、下野辺田とか塩田区の方たちは高台に逃げろと、そういうのが私たちの鉄則でしたので、ぜひそこら辺の指定避難場所になっている状況とか、そういうのをもう少し詳しく県との契約をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

いろんな施設、教育施設であったり公的施設も避難場所になっておりますので、そういったところについては、避難の仕方については、さらに詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

塩田川下流、あるいは馬場下排水機場の汚泥とといいますか、濁泥ですね、堆積があるので、しゅんせつはできないでしょうかという質問ですけど、どちらでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

馬場下排水機場につきましては、現在、遊水地に堆積した泥土は、ほぼない状態でございます。しゅんせつ計画高というものがございしますが、それは吸水の一番下の高さですね。そこにもまずもって至っておりませんので、現在、しゅんせつの計画はございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

毎回同じような答えで申しわけないんですけど、2級河川につきましては、あくまで県の管理河川でございますので、これにつきましても、今月下旬に立ち会いのときに勉強していきたいと思っております。

ただ1点、ちょっと情報じゃないんですけど、県の河川のしゅんせつの目安というのが、河水断面がございしますが、その1割を阻害したときにしゅんせつの対象になるというお話は聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

馬場下排水機場の泥土の件なんですけど、これはオペレーターさんからの要望でしたので、オペレーターさんが、あれはもう泥がたまっているということだったです。それはすみません、もう一回確認をしていただきたいと思います。農林課長に確認をお願いいたします。オペレーターさんから先月の総会でそういう要望が出ましたので、全く泥土がない状態でしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

私どもも管理をされる方に確認をいたして答弁しているつもりでございますが、おっ

しゃっている場所が、もしかしたら違うのか、ちょっとわかりませんが、確認をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

私も先月のことで、そこまでぼけてはいないと思います。そういう要望がありました。すみません、確認をお願いいたします。

塩田川下流の濁泥ですけど、私の記憶では2回ほどしゅんせつをお願いしております。旧町時代です。私が覚えているのは、十何年ごろですね、1回、その前に、8年から12年の間に1回しゅんせつが行われておりますけど、それからもう、12年ですので、18年ぐらいなりますので、しゅんせつという考えはあられませんか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほど言いました河水断面の1割を阻害した場合、ふさいだ場合ですね、しゅんせつの対象になるという基準があると聞いております。ただ、何分にそういうふうな状況の河川が多くあれば、みんなが全てしゅんせつできるということではないと思います。もちろん、その要望としてはおつなぎをしたいと思いますが、すみません、そういうふうな状況だと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

はっきり確かめようと思ったんですけど、確かめなくて、12年以降に1回しゅんせつをしていただいています。それで、しゅんせつ、しゅんせつと言うのは理由があるのです。2014年、4年前ですね、八十何ミリか降ったときなんですけど、塩田川の堤防で8時40分から9時まで、4.9メートルから5.9メートル、20分で1メートル水位が上がったんです。これ、ちょっと写真に撮っていますが、20分で水位が上がったんです。それで、次の質問をダムの放流だと私はずっと思っていて、ちょうど当時の横竹ダムをつくった区長さんがいらっしやったのでお聞きしたら、ダムは急激な放流はしないということで頭をひねらしたら、大潮で20分で1メートル上がったんです。7・8水害も大潮、これが大潮のときはすごい災害になるんです。こういう流域の人は御存じですけど、川の中央が盛り上がって流れます。

土手が震えます。そういう経験を本当に何回もしてきて、ですから地域の方は、大潮によって濁泥が上がってくるんです。災害のときに、また濁泥があれするんですよ。これが恵みの泥になるんですけど、河川にとっては災害の一端となりますので、この大潮にかかったら、また大きな災害になると思いますので、しゅんせつというのにも県のほうに要望をお願いしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（副島昌彦君）

お答えします。

先ほども言いましたように、お答えが何回も同じで申しわけないですけど、今度の下旬の立ち会いのときに、それも含めて勉強しておつなぎしたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

水防の最後の質問に――すみません、ダム放流を一応お聞きします。

ダム放流ではないということだったので、これはもう取り下げます。ダム放流で水位が上がったということじゃないということをお聞きしましたので、取り下げます。

水防の最後の質問なんですけど、これが県の資料にありましたけど、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく鹿島・藤津地域の減災に関する取組方針ということで、鹿島、藤津地域の県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会ということで、鹿島市と嬉野市、太良町、佐賀県、佐賀地方气象台、これが参加して、こういう案をつくってあります。（現物を示す）それで、これは今まで内容が、いろんな地域の特性から取り組み方針から課題から、それからハード、ソフト面というのがありますけど、減災のための目標ということで、33年度までに今後5年間で達成すべき目標というのがございます。

そこで、ハード面はいろいろ県関係の方に取り次ぎをお願いして実地調査をしていただくという方向に持ってってもらえればと思いますけど、ソフト面の主な取り組みということで、水位周知河川を対象としたということで、想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図、これはハザードマップで作成していただくとお聞きしますが、次の氾濫シミュレーション等の公表、こういうのがあるんです。それで、もう30年から50年、大水害から経たっております。本当に水害の恐ろしさを知らない方が多く、今、住民の中に若い人たちがいると思いますので、氾濫シミュレーション、これも公表していただければと思いますけど、担当の方が多分この会議に出ておられると思いますけど、この水防災意識社会再構築

ビジョンに基づく鹿島・藤津地域の減災に関する取組方針ということで、多分担当の方が出てあると思いますけど、その点は今後どのような方針なのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務企画部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

29年2月、その際に私が総務課長として出席をいたしております。この取り組みの中にあるとおり、氾濫シミュレーション等を公表していくということでございますので、その後は、また担当もずっとかわってきておりますので、これは5年後を目指して公表されるものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ハザードマップと氾濫シミュレーション等もぜひ公表していただきたいと思います。これで水防関係は終わりにしたいと思います。

次は、歴史民俗資料館の活用と文化財についてお伺いいたします。

嬉野市の歴史民俗資料館の利用状況をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

歴史民俗資料館の利用状況についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、来館者は歴史民俗資料館の企画展の開催、図書館のイベントの開催によって年々増加の傾向にございます。あわせて塩田津のほうにお見えになりまして、その流れで来られる方もふえております。

また、平成28年度から歴史民俗資料館と図書館においてツイッターの本格実施をいたしました。したがって、その結果、定期的に回覧しておられるお方も、常連さんといいたしましうか、そういうお方もふえている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。その利用状況というのは、私も何名かとかはわからないんですけ

ど、ツイッターとかウェブのあれを見ますと、やっぱりよかったと、塩田津に寄って、歴史民俗資料館を見せていただいてよかったというようなツイートがありますので、今後利用するのはいい企画じゃないかなと思います。

企画展を時々やっておられますけど、2月から4月までですかね、懐かしの道具展というのが開催されておまして、学校関係者とか市民とかが訪れておりますけど、学芸員の方のトークショーとか、そういうのは考えられていらっしゃるのでしょうか。例えば、1カ月間、美術館とかだったら、本当に美術の専門家が何曜日の何時から説明しますよというふうなトークショーとか、いろいろ博物館、美術館であっていますけど、そういうのをさせていただいたらと思うんですけど、まず、学芸員さんはいらしゃるのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

学芸員は今1名おります。したがって、今おっしゃったような懐かしの道具展も実施をしておりますし、その前は志田焼のコレクションを計画いたしましたし、それから、古代官衛の痕跡等もありましたし、学芸員が入って、この3年間ぐらい、いろいろな内容の専門展が発展をしたということがございますので、ただ、1名だけではなかなか難しいものがございますので、トークショーとは言いがたいかもわかりませんが、この前は塩田津の町並み保存会の講演を学芸員がしていただきました。江口平兵衛さんの日記を解読してということがございますので、そういうふうにして、活用というんでしょうか、内容の深いものにはなっていくのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

学芸員が1人いらっしゃるということで、ところが、よく言われるのは、学芸員がいないと言われるんです。それで、もっと学芸員の充実をと言われるので、ここの塩田町は歴史が古いので、古文書の解読とか、今度調査される大黒町の遺跡、ああいうのが眠っているんですね。それで、以前は大黒町の遺跡が眠っておりましたので、何回か説明をしていただきました。塩田駅もあつたのだというふうな、そして、そのときの役人のここのベルトとか、それから、大きな須恵器とか木簡がたくさん出てきて、本当に1,300年の昔から塩田はいろんな文化交流が中央とあつたんだなというのを聞きして、すごく勉強になったんです。せっかく眠っているの、この学芸員さんのいろいろな専門があると思うんですね、古文書とか、文化とか、歴史とか。やはり学芸員さんのそういう、せっかく大黒町遺跡を再

調査していただくので、そういうのをもっと展示、あるいは公表していただければと思いますけど、学芸員の増員ということ、難しいと思いますけど、何かすごい要望なんです。教育長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

議員が指摘されますように、歴史的な資料でありますとか文化財あたりは、まだまだ眠っている感じはいたします。そういった意味で見ますと、古文書あたりは今の学芸員さんは専門職でございます。したがって、埋蔵文化財もありますし、美術工芸品、あるいは植物に関するもの、建築、民具など、いろいろあるわけですね。

そういった点では、専門分野の学芸員さんと、それから、もう一つは、調査員さんというのが必要じゃないかなというふうに思っているところでもございます。そういうお方を市として雇うことができれば、もっと手の回る形でのいろんなものもできていくんじゃないかと思っておりますので、今後、首長部局のほうに御相談をしながらしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

もう2年前になりますか、茨城県の桜川市というところに行きました。それで、桜川市というのは茨城県だけ陸の孤島というところで、車とか電車がなかったので、車を借りていったんですけど、私が行ったところが、文化財課と建設課と支所2つあるんです。文化財課と建設課です。どうするかというと、あそこは伝建地区で100戸ぐらいの伝建の物件がありました。それで、その修理と、それから、そのときの殿様が名古屋城に来られたというので、秀吉の茶室を再現するというので、支所が文化財課と建設課、2つでした。私もびっくりしたんですけど、両方の方からお話をお聞きしたんですけど、やっぱり嬉野市においては文化財というのが少し重きが置かれていないんじゃないかなという気がして、文化財の再調査というのをお願いしたいんですけど、教育長お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

文化財の再調査をというふうなことでございますけれども、今、参考に申し上げますと、国登録文化財1件を申請中でございます。御案内のとおり、件数そのものは非常に少ないわけでございますけれども、それ1件しております。

それから、市指定の文化財に30年2月15日付で大草野の丹生神社のウバメガシですね、こ

れをいたしましたし、それから、吉村藤十郎さんの版木、木印あたりもしております。吉村藤十郎さん、お茶のときに使った版木とか、そういうものしております。

できればいろんな形でということをやっているんですけども、文化財の保護審議会の委員さんあたりの御意見を聞きながら、そういう形で掘り起こしの状態も少しずつはしているところがございますけれども、それにしても、やっぱり国指定については、西岡家ほか7件ぐらいでございますし、県の指定についても、石の眼鏡橋がありますけれども、それ3件ぐらいでございます。市の指定がこれで2件ふやしましたので41件ということがございますので、そういうぐあいにして一遍にはなかなかいけませんけれども、少しずつふやしながら文化財の保存はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

芦塚議員。

**○14番（芦塚典子君）**

調べたのは何年前かな、以前、市指定が28件だったんですけど、現在はふえて41件になっているということなんですけど、これが武雄市の文化財なんです。（資料を示す）市指定が60件なんですよ。武雄と全然歴史は変わらないと思います。どちらかという、奈良時代には塩田のほうが古かったので、市指定の文化財、あるいは国指定の文化財、それから、登録文化財、これが塩田では3件目になりますかね。武雄市は現在のところ6件あるんです。そういうことで、武雄市のみんなで116件で、うちが、おっしゃったのを入れれば50件くらいなんですよね。しかも、嬉野市は重要伝統的建造物群保存地区とか県遺産とかたくさんあるので、本当に再調査して、もう一回お願いしていただきたいと思います。

それともう一つは、せっかく石工の町と言われて、500年来の石造物とかたくさんあるんですけど、塩田石はやわらかいので風化が激しいんです。風化が激しいというのと、今、手彫りの石工さん、最後の1人とは言えないけど、1人でもう病気です。もう手彫りの石造物が見られないんですよね。これで、そういう元禄から江戸、明治時代ですね、多くの貴重な石造物が埋もれておりますので、風化しないうちに指定していただいて、文化財として後世に伝えていただきたいと思いますが、そこら辺を切にお願いしたいんですけど、教育長、お願いします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

いろんなデータを寄せながら、嬉野市文化財保護審議会というのを開いておりますので、その中に乗せていただきながら、9名の方がいらっしゃいますので、もちろん塩田の方もいらっしゃいますので、審議をさせていただいて進めさせていただければと思います。



以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

風化が激しいので、上陽町に行ったら、ほたと石橋の館とかいって博物館もありましたので、ぜひ後世にちゃんと残るように保存、あるいは調査をしていただきたいと思います。

次は、観光政策についてお伺いいたします。

志田焼の里博物館、あるいは茶交流館チャオシル等の公共施設に嬉野の道の駅、あるいは直売所等を併設して、市有施設の入館者並びに産業の活性化にできないかということなんですけど、どちらにお聞きしたらよろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたしたいと思います。

志田焼の里博物館やチャオシルの公共施設の活性化を図るために道の駅を設置してはどうかという御提案だと理解をしておりますけれども、道の駅につきましては、議員御発言のとおり、直売所を併設することで多くの来訪者が期待できるものでありますし、旅行雑誌等でも道の駅めぐりという形で、道の駅に国土交通省にしっかり認定されていること、それをもって特集を組んでいただけるということで、ブランド的にも非常に価値の高いものだというふうに認識をしております。しかしながら、土地の問題であったり、国との関係機関との調整、併設施設の直売場運営の、そういう主体をどうするかといったところで多くの課題もありますので、今後、その辺は研究をしてみたいと考えているところでございます。

うれしの茶交流館チャオシルにつきましては、2,000平米の市費単独で購入をしたスペースがございます。補助金とかを優位に活用できるように、あえてそのスペースだけはこのように確保しておりますので、今後、茶業農家のお茶と親和性の高い施設というものを念頭に置きながら、さまざま検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

道の駅構想は、私の単独構想ではなくて、旧町時代、町長の構想でした。あそこが平成8年に開設して、その当時、入館料はゼロでした。それで、観光バスがすごく来て、入館者8,000人ありました。それで、いろんなそのお土産品が売っていたんですよ。入館料を取るようになってから観光バスが来なくなりました。そういうことで、旧町時代に町長があそ

こに道の駅をつくりたかと言ったと、横は田んぼですけど、そしたらいいだろうなと言ってあって合併になったので、その話は消えてしまったんです。

私は伝建地区によく視察で政務活動費を活用させていただいて行くんですけど、内子町にはもう三、四回行っているんですけど、あそこは大きな道の駅がありまして、最初行ったとき、売り上げ2億円ですよと言われて、5年後かに行ったとき9億円になりましたというふうなすばらしい、それなりの減農薬の販売をしてあって、朝行ったら、もう駐車場満杯でした。それと、桜川市に行ったときも、道の駅を教えていただいて、いまだに6月になると注文をいたします。日本一の何とかがあるのでですね。

やはりそういうことで、公共施設の横にお土産品があるという、特に嬉野市の観光経済力は、お土産品がすごく弱いんですよ。だから、やっぱり観光政策としてお土産品を買っていただくというふうな道の駅というのを、もう塩田町長は亡くなられたんですけど、その意向を継いでいただければと思いますけど、市長、どのようなお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げたいと思います。

嬉野市、塩田町と嬉野町、どちらも、塩田町においては国道498号、そして、嬉野町においては34号が通っておりますけれども、いずれの道路も道の駅は総体的に少ない道路でございます。そういったことも含めながら、私としてもぜひとも498号沿い、そして、34号沿いに、嬉野市に道の駅を持つことは観光の今後の振興においても大いに寄与するものと認識をしておりますので、具体的にどこどこというふうに現時点では構想を描けるわけはありませんけれども、私どもとしても悲願として取り組むべき課題だと認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

道の駅の効果というのは、本当にすごいものだなと思って、いろいろ視察において学ばせていただいております。ぜひ当市においても視察等を行って、考えを現実化させていただきたいと思います。

それで、最後の質問ですけど、旧塩田宿、伝建地区の道路のカラー舗装整備、これが大型車が進入して傷んでおりました。今、3カ年計画で多大な投資をしていただいて、カラー道路の舗装化が進んでおります。しかし、また大型バスを進入させていただいているんです。以前は、ぷらっとのところに大型バス用の線を引いていただいたんです。そこに何度かめ

ていただいて、私も案内したことがあるんですけど、ただ、あれが498号を渡らないといけないので、お客さんの安全が確保できないという考えでしょうか、あそこで事故があったものですから、それで、その後もう伝建地区に直接大型バスが進入している状態なんです。せっかく今工事中で、大型バスが進入をしたら、また傷むんじゃないかということを危惧しております。それで、大型バスの進入を防ぐには、近くに駐車場が要りますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ほかに大型バスの駐車場が確保できないかという質問でございますけれども、議員御発言のとおり、ぷらっと前に大型バス3台分の駐車場というのは確保しておりますので、そちらを御利用いただければ、その辺、ガイドであったり、地元の方との綿密な打ち合わせも必要にはなってくるかとは思いますが、その辺を徹底すれば、伝建地区内の道路をバスが通行するということが若干減ると思いますので、舗装の保全が図られるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

以前は本当にぷらっとさんを利用して観光客を案内していたんですけど、今はもう年間200台というような観光バスが来ておりますけど、ほぼ伝建地区の道路にとまっております。大体伝建地区は昔の旧街道が多いので、伝建地区に大型バスが入るところはほぼないです。ほぼありません。ただ、塩田津は軌道を通すために北のほうに移動してありますので、昔の旧498号が広い道路になってしまって、大型バスを入れるようになったんです。

やっぱりせっかく開通までは数億円という大切な税金がつぎ込まれますので、なるべくインフラ長寿化、あるいは道路の保全ということで、駐車場を確保していただきたいと思っております。今、浦田川の河川敷、あれが大型バスの駐車場として確保できないか、市長にお願いしたいと思いますけど。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

恐らく河川敷のところの駐車場というと、今の旧検量所のクレーンがあるところのちょっ

と北、西側に、道路の舗装を考えると、恐らく大型バスの進入は非常に難しいのではないかなというふうな感覚は持っておりますが、ちょっと私もその辺はもう一度現場を確認した上で、大型バスの進入路が確保できるのかどうかは、よく調べてみたいとは思いますが、現状では厳しいという感覚を持っております。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ちゃんとはかってきました。有効幅員4メートル、多分港橋というんですよね、皆さんがおつけになった、有効幅員4メートル、全幅5.2メートル、大型バスの車幅は2.5メートルです。優に入ります。私も拡幅をお願いしようかなと思ったんですけど、4メートルの有効幅員ですね、全幅が5.2メートルあります。だから、多分、大型バスの車幅は2.5メートルだったです。だから、ちょっと入りにくいことは入りにくいんですけど、伝建地区の道路の長寿命化、あるいは保全、観光客が今からは通られると、大型バスとかがとまっていると本当に何だろうかと思うので、そういう観点からお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに幅員、そのまま真っすぐ入れればの幅ではありますが、恐らく国道側から右左折をして入るような形になりますので、そこら辺も含めると、もう少しやっぱり技術現場の助言をいただかないと、いずれにしても即座にはなかなか判断ができないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

直角に入らないと難しいかなと私も思って、直角というか、すみません、大型バス運転したことないんで、私、無理かなと思っていたんですけど、大型バスの運転手の方に聞いたら大丈夫だそうです。入れるそうです。それで、今、個人事業所の専用駐車場になっていますので、あれは本当に平成7年から8年、ウォーターフロントリバーサイド事業とマイタウンリフレッシュ事業できれいにしていただいたので、あれはまちの人が港広場をつくって、港橋と名前もつけて、みんなのために使おうよということを決められた河川敷です。ですから、1つの団体の利益じゃなくて、全市民の利益になるように、駐車場一つなんですけど、大体、伝建地区は駐車場が整備してあります。

ですので、この駐車場のあれは本当にもう一回、すみません、現場を見に行ってください。それで、大型バスの運転手さんに入れるかどうかお聞きしてください。多分3台ぐらいは入れると思いますので、ぜひ今後、観光客がふえるように、皆さんが観光しやすいように、市のほうでも整備をしていただけたらと思いますけど、もう一回、市長に返答をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現場を再度確認した上でということでございますので、それは早急に確認をさせていただきたいと、きょうにも確認をしておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時9分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番山下芳郎議員の発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

皆さんこんにちは。12番山下芳郎です。どうぞよろしく申し上げます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

また、むごい事件が発生いたしました。5歳の女の子が親の虐待を受け殺されてしまいました。ノートには、「もうおねがいゆるして ゆるしてください」と、生まれて今から大きく育つというときに小さなとうとい命が無残に消えてしまった。この児童虐待は年々ふえていくと聞いております。過去最高という情報もあっております。我々大人が真剣に考えるべき大きな課題でもあります。本市においても、このような悲惨な事件が起こらないようお互いに関心を持って事に当たっていきたいと思っております。

さて、今議会は市長にとって、選挙公約で市民に思いを訴えてこられたことを市長の政策

として反映できる肉づけ予算として盛り込まれた議会であろうと思っております。

今議会に、嬉野市の今後の方向の指針となる第2次総合計画案に対しましても、議会の意見として市長へ提言をしていますように、我々議員も関心を持って慎重に審議し議論してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、本題に入ります。今議会では、1点目に、うれしの茶の今後の展開について、2点目は、うれしの茶交流館チャオシルの事業展開につきまして、3点目は、空き家対策とその活用について、4点目は、行財政改革大綱のその後の対策について、5点目は、その関連といたしまして、市役所庁舎の統合について、6点目は、「検討する」の答弁に対する回答について、以上6点につきまして、市長及び教育長の考えをお聞きするものであります。

まず、初めの質問は、通告書の順番を少し変えまして、行財政改革大綱のその後の対策につきまして質問をいたします。

嬉野市が合併して13年目を迎えました。第一次行財政改革大綱は、両町が合併した平成18年から平成22年までの5年間、第二次行財政改革大綱がその後を受けまして、平成23年度から平成27年度までの5年間でした。第二次行財政改革大綱の目的に「(第一次)行財政改革大綱」をさらに進展させ、事務事業の再編・整理、廃止・統合、財政の健全化策の展開など、市政全般にわたる点検と改革の更なる推進を図るとともに、これらの行財政改革の成果を次の発展のための糧とすること、すなわち「新たな成長・発展に向けた行財政改革」とすることを目的として策定します」とあります。第二次行財政改革大綱が終わって既に3年を経過しましたが、その後も本市を取り巻く行財政環境は一層厳しさを増しており、ここで行財政改革大綱の歩みをとめることはできません。次のステップに向けて新たな行財政改革を断行していかなければなりません。第二次行財政改革大綱の最終年の平成27年度にその実施状況が示されています。それをもとにしながら、その後の状況について確認をいたします。

まず1点目、事務事業の見直しについての項目の1番目に行政嘱託員制度の見直しがありますが、実態は今も済んでいません。その後どうなったのか確認をいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。関連質問は質問席よりいたします。

**○議長（田中政司君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（村上大祐君）**

山下芳郎議員の行財政改革大綱に関する質問についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

行政嘱託員制度について見直しはということでございます。行政嘱託員制度につきましては、本市の行財政計画を踏まえて、行政嘱託員代表者による再編会議で慎重に協議を行った経緯がございます。その協議結果といたしましては、行政嘱託員は現在の88名とすること、報酬総額の見直しとしておおむね5%の減額とすること、そして、行政嘱託員会議開催を年

4回とすることなどが決定して現行の制度になっておるところでございます。

また、現行の制度について堅持をしていただきたい旨の要望書を区長連名で提出された地区もでございます。これらを尊重することとして、現時点では見直しを考えておりません。

以上をもちまして、山下芳郎議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長の今の答弁、これは先ほど言いました実施状況の中に記載がありまして、そこを讀んでみますと、一つの成果としまして、平成24年度から会議数の削減は実施済みであります。報酬につきましても、2,400円から2,200円の変更削減をいたしておりますということで記載があります。

それで、一応各行政嘱託員さんの声を聞きながら今の現行でいくということで総括的な答弁があったわけでありまして、その中でいろんな角度からの視点があるかと思えます。私が思いますには、例えば、議員とかたろう会等々も年2回の複数年しておりますけれども、それも区長さんあたりからのお声としまして、非常に不公平感を感じると、嘱託員の数の問題であります。例えば、いつまでも塩田、嬉野ということじゃありませんけれども、合併の段階でそれがあったもんだから、それを見直しという観点で、視点で質問をさせていただきますけれども、嬉野地区におきましては、総戸数が4,908戸に対しまして行政嘱託員数が36名、1人の行政嘱託員数が見る戸数は平均136戸となっております。ついでには、塩田地区におきましては、総戸数が3,194戸に対しまして行政嘱託員の方が56名でありまして、それを割りますと1人の行政嘱託員の方が見られる範囲は57戸ということでありまして、2.3倍の開きがあるわけでありまして、これは報酬で賄っておりますので、そういった点で適正な報酬であるかどうかということも見直しの要件になるんじゃないかと思えますが、それは検討なさったんでしょうか。

以上です。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、お示しいただいたデータのとおりではあると思えます。一方で、地域の成り立ちというものもいろいろ歴史的な経緯も踏まえなければいけないというわけがございますので、まだ軽々にはその辺に踏み込むという前にコミュニケーションをとることが何より欠かせないだろうというふうに考えております。私自身も今議会終了後に88区の行政

区において、それぞれ市民の皆様とも対話を重ねていくわけでございます。そういった中で、いろんな声をそこでも聞きながら今後の判断の材料にしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

行政嘱託員さんからそういった、その地区の歴史とか文化もあるんだという内容の中で、複数戸から上がったというのを確認いたしております。それはそれで特徴もあるでしょう。だから、一概に平均せろとは申しておりません。地区の特徴等もありますんですけども。しかし、全体的にそういった大きな格差が、2.3倍という中で平準化していかんや、オール嬉野でしていかんやいかんという前提の中で、それも一つの検討の素材じゃなかろうかなと、大梓、町があって小さく地区があってということをごすね。

嬉野町においてといったらまた比較になりますけれども、集落を合併前にしてきたところも複数区があるわけですので、そういった前例もあります。それはその地区の方も、先ほど言いましたように、歴史とか文化があることを承知しながら、やむなくじゃないけれども、統合していかないとまとまりができないということで、はっきりいって仕方なくということはどうかと思っておりますけれども、当時はそういった思いでおられました。しかし、ほとんど今は問題ありません。そういったところが複数集落が山合いにあっているというのも事実でありますので、それも一つの要因じゃないかと思っております。

もう一つは、今回も予算が上がっています中で、各区に1個とか1本とか、各区単位で補助、予算化される分があるんですね。これにつきましても、400戸近い多くの区と小さな区としたときに、そこに一つの弊害が出てくるし、不公平感も出てきますし、そういったところも一つの要因じゃなかろうかなということが言えると思っております。今の2点のことを含めて、もう一回答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野地区においては、広範な範囲で一つになっていただいたということも私も承知をしております。その一つになったときでも、丁寧な合意形成があったことは現実でございますので、今後私どももコミュニケーションをとっていきながら、一つになるということであれば手助けをできるものだというふうに考えておりますので、いずれにしても、これは時間をかけてやるべき項目かというふうに考えておるところでございます。



以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

はい。ぜひそこら辺は大上段に構えて言うことは私は思っておりません。そこら辺は本当によくお互いに理解していただきながら、話し合いをしながら、方向性を持って、そこで現場の状況だけじゃなしに、今からの嬉野市のあり方の中で、私も行財政改革大綱の中の一つと思っていますので、そこら辺を見据えながらいろんな御意見を言って、それをまとめたいただきたいと思います。

総務部長にお尋ねいたします。合併以来こういった、私が申し上げたようなことが囑託員会、もしくは地区から意見として上がったことはありませんか、聞いたことはありませんか。

○議長（田中政司君）

総務部長。

○総務企画部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

囑託員会の中で報酬について御意見があったということは承知しております。その際には、ある時期をもって、これまでの経緯を御説明しながら、今後また代表者の方と一緒に協議をしていくこともあるだろうというようなことでお話しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、次の項目に入ります。

それと、戦没者追悼式の見直しにつきましては、内容は、年1回の合同開催を目指すということが記載されてあります。その後どうなったのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私の政治的信念からこの問題について論じさせていただきたいと思いますが、戦没者追悼式については、戦没者のみたまに心からの哀悼の意をささげる場であり、不戦の誓いを新たにする場でありまして、行財政改革の文脈で論じるべきそんな問題ではないというのが私の基本的な立場でございます。

戦没者の遺族も高齢化して、当日の参加者数も徐々に減少しているのが現実でございます。

て、より参加しやすい、そして次世代につないでいく方向で慰霊祭というのは考えなくてはいけないというふうに私は考えております。

今年度の来賓やスタッフ等を含めた総参加者が、嬉野町で230人、塩田町が184人で合計で414人というふうになっております。依然として会場の広さ、駐車場等の問題で一つの会場での開催というのは技術的な面からも困難であるというふうに思っておりますし、一会場とした場合には交通手段の確保も問題となりますし、なかなか足が遠のくということが逆にあってはならないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

今、市長の答弁に私も共感をいたします。しかし、行財政改革大綱に載っているんですね。載っていますので、その後どうなっているかということを確認いたしております。

これについては、そういった視点で今後もできるだけ遺族会の方々の意向を踏まえながら、充実しながら、可能な限り市長の答弁の形で持っていったらと思っています。

質問とは内容が違いますがわかりませんが、載っているからその確認ということで捉えていただきたいと思います。

それじゃ、次の質問に入ります。

学校の統廃合の検討と給食センターの統合の項目がありますが、これにつきましても、どうなされたのか確認をいたします。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

学校給食センターの統合についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、嬉野市教育委員会では、全小・中学校にコミュニティスクールを指定しております。各学校では地域とともにある学校づくりを進めているところでございます。

さらに市長部局のほうを見ていただきますと、小学校区ごとに地域コミュニティが設置をされておりまして、学校の教育活動にも多くの協力をいただいているところでございます。したがって、そういうことからいけば、学校は地域のコミュニティの核となり、地域住民の方々の心のよりどころになっているものと考えております。できる限りそれぞれの学校を残していただければと考えているところでございます。

お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

給食センターは。（「あわせまして、給食センターも含めて」と呼ぶ者あり）

**○教育長（杉崎士郎君）続**

学校給食センターの統廃合についてですけれども、学校給食センターにつきましては、第二次行財政改革大綱の流れを受けて、平成25年度に1度検討した経緯がございます。当時の結論から申し上げますと、学校給食センターの、特に嬉野調理場でございますけれども、マックスとして2,300食でございます。それをして回ってから再検討するというふうなことでございましたけれども、現在のところ2,300食ぐらいをつくる機能としてはありますけれども、学校1カ所にした場合に、学校数のもの、学級数の減らない限りは、コンテナでありますとか、それから食缶の収納庫でありますとか、清浄室の拡張、あるいは人員増というふうなことで、面積的にやはり無理な部分がございますので、調理員さんの休憩室にしてもそうでございます。そういったことで、今後は老朽化も進みますので新しいものを考える必要があるのかなというふうなことを考えているところでございます。

したがって、今の部分の場所で拡張をするというふうなことになりますと、非常にいろんな課題も出てまいりますので、そのように思っているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

学校問題の統廃合となりますと、非常に大きな影響もありますので、ある面では深く静かにじゃないけれども、検討せにゃいかん問題もあろうかと思えますけれども、これだけ少子化が進んでまいりますと、そういったところも見据えながらすべき、これは表に出るかどうかは別にして、既になさっておられるとは思いますが、そういったところの視点というのも現場としてはあるんですか、どうなんでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えをしたいと思います。確実に人口減少は続くわけですね。2040年ごろには日本の人口は年間に100万人ぐらいは減っていくということですので、その視点はあるわけがございますけれども、統廃合をしたところの様子あたりを見たり、あるいは小中一貫を見たり、義務教育を見たりすると、なかなかメリット性も非常にあるようでないようなところもございますので、それから、学校を統廃合した後の校舎のあきの利用の仕方とか、そういうものをしっかり検討した上でないとなかなか発進はできないんじゃないかと。もちろん地域住民のお声を聞くというのが非常に大事だというように思っております。そういった意味では、適正規模検討委員会とか、あるいは小中一貫、あるいは統廃合の設置委員会あたりに組織をつくって、答申をして、そういう答申を得て行政としては考えていく必要があるのかなとい

うふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

何年か前に下吉田地区のことがずっと、新1年生が三、四人入学生が減った中で、吉田の小学校が近いもんだから、わざわざ赤字路線バスを使って行くよりかは、子どもの安全とか見たときには一緒になれないかという一つの事例を挙げながらしたんですけれども、そういったことも含めて、例えば吉田で小中一貫校なんかも上がっております。午前中にあった谷所分校のこととか、いろんな面で総合的にあっていると思いますけれども、ただ、現実的には学校教育の場というのは、普通の箱物と違いまして非常に大事なものでありますので、そこら辺では一概に減ったから一緒にしようということについては本当に慎重に進めていかんにかんということ、私もそういった教育機関におったわけじゃありませんけれども、概念的にそう思っておりますので、しかし、黙っておくわけにはいかないということが非常に深い意味があるんですけれども、今から慎重にまた進めていただきたいと思っております。

それと教育長、この項目で最後に言いますけれども、第2次まで行財政改革大綱がありますけれども、第3次という形も後ほど提案するつもりでいますけれども、その段階でまた俎上に載せるとかいうことも検討——それは後で聞きましょうかね。第3次の中でまた検討を質問いたします。

じゃ、次の質問に入ります。

○議長（田中政司君）

5番目は。

○12番（山下芳郎君）続

5番目、事務事業の中で、電子自治体の推進の項目で、自治体クラウドの参加は既に佐賀県のクラウドに入っておられますけれども、既に稼働をしております。

○議長（田中政司君）

行革の5番目、その他統合へ見直しすべき……

○12番（山下芳郎君）続

ごめんなさい。失礼しました。議長ありがとうございます。

今質問した以外に皆さん方のほうから、その他の統合への見直しすべき団体、または組織があるのかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市といたしましては、団体や組織において早急に見直すべきものがあるとは現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それじゃ、次の6点目ですね。今のところはないということであります。

次は、この中で一番肝心なことでありますけれども、平成27年度で第2次が終わっているわけであります。それに引き続き検討していくために、中長期にわたった第三次行財政改革大綱の策定の計画はありますか、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

第三次行財政改革の策定の計画はないかということでございますけれども、今、本議会でも審議をいただく総合計画と連動させて策定する予定にはしておりました。本定例会議に第2次嬉野市総合計画を議案として提案をしておりますので、総合計画の議決を待って、そして取りかかっていくというふうに考えております。

しかしながら、これまで行財政改革というのはかなりの項目において実行をしてまいったということもございますので、これから策定する行財政改革というのは市の方向性や基本的な考え方を示した内容で考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

総合計画、今議会で上がっていますけれども、総合計画を踏まえながら検討をしていきたいということを考えていると、しかし、もう既に実行しているものが多いからという意見も、今、市長からあったんですけれども、本当に13年前からしますと、第1次の段階、第2次も含めまして本当にまさに大きく変わっております。特にいろんな行政を執行していく中ではやっぱり財源と申しましょうか、それがベースになってまいりますので、それをもとにしながらどこまでできていくのか、ますますこれが財源も厳しいことが見えますので、そこら辺を踏まえながら、常に執行することと財源と、要するに行財政改革ですね、これは並列しな

がら見ていただきたいと思いますので、あるかないかは別にして、ぜひ取り上げていただきたいと思います。もう一回、再度お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もちろん行革というのは終わりのない、たゆみのない努力が必要だというふうに私も考えておりますので、そういったところを踏まえながら、今後の策定に向けても考え方を早急にまとめてまいりたいというふうに思います。

しかしながら、コストカットのためのコストカットにならないように、そういったところは市政の将来展望を第一に置きながら責任ある財政運営のあり方、そして、ベストミックスができるように、いろんな組み合わせ方の中で行財政改革というのは取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それを進める中でも、多分当然だと思いますけれども、外部の審議会でしょうか、そういった外部団体組織で外から見た行政、それが見える形の方が入って、もしくは委託するというのも考えておられますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

現在、嬉野市行財政調査委員会、これを立ち上げております。こちらは10人の委員構成でございますけれども、この委員会で検討をしていると、今後またこれを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

既に進めているということでもいいんですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まだ会議自体は1回しか開催をしておりません。先ほど市長答弁でもございましたように、総合計画と連動した形で行財政改革を進めるという方向性を持っておりますので、今度総合計画の議決を受けましたら、また進めていくということにしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今答弁にありましたように、総合計画が議決になった段階で行財政改革についても内容を明示したいということでお聞きしたと思っております。それで間違いございませんか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

教育長にお尋ねします。

市長のほうからは、今の段階で第3次の行財政改革、これはまだ見えていませんけれども、形ありませんけれども、今検討しているということですので、そちらが開かれますと教育部局から俎上に載せる内容はありますか、ありませんか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、総合計画の策定中でありますので、私どもも今あわせて検討中でございますので、あるものと思っておりますけど、内容的には、まだ申し上げはできませんけれども、あるものと思っております。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

じゃ、今からということで市長部局、教育部局とも内容を検討しながら進めていきたいということですね。承知をいたしました。

それじゃ、次の質問に入ります。第1次、また中間でありました、後期の中でもありましたけれども、2期でもありましたけれども、行財政改革大綱の中には入っていませんでしたけれども、市役所の統合につきまして、これについても大きな問題でありますけれども、検討すべき時期に入っていると思います。今の段階ですけれども、統合を視野に入れた行財政改革ができれば俎上に載せて検討すべきだと思いますけれども、考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

合併当初の本庁、総合庁舎方式から見直しを図りながら、現在の分庁方式に至るという形で、これまで組織改革、機構改革の中で進められてきたものだというふうに認識をしております。

庁舎の統合についての御意見でございます。現在の2庁舎体制につきましても、できる限り経常経費を節約いたしながら利用をしておるところでございます。また、行政サービスにおきましても、庁舎間の連携をとり、市民の皆様の負担感がないような努力はしておるところでございます。

しかしながら、塩田庁舎が建設されてから25年、嬉野庁舎の第一庁舎、正面のほうですね、これが57年、それから嬉野庁舎第二庁舎奥のほう37年を経過しております。嬉野庁舎は耐震診断をこのほど行ったところ、事務室としての機能がなくなるほどの柱を入れたり補強をしなければ危険であるという診断をなされたところは議会の皆様にも御報告したとおりでございます。まずは職員による嬉野庁舎老朽化対策委員会を、副市長と部長で構成する委員会でございますけれども、設置をして協議を始めたところでございます。その中で、庁舎の統合についても、庁舎の統合ありきではなくて、その問題解決のオペレーションの一つとしては検討をされる時期がもしかしたら来るかもしれません。というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長にお尋ねいたします。今現在の分が一緒になって13年ですか、今のメリットとそうじゃない面があるとするならば、要約だけでも、かいつまんでも結構ですから、お示ください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）



お答えをしたいと思います。

メリットとしては、窓口が両庁舎ともございますので、市民との近さというのが分庁方式の一番の最大のメリットではなかろうかというふうに考えております。

デメリットといたしましては、農業の農業委員会と農林課が分かれておりますので、そういったところの移動とか、あとは嬉野庁舎にしかない部署、塩田庁舎にしかない部署ということであれば、お互いその辺の時間的な、移動の時間的なものがかかるという点では、若干市民の方にも御負担をお願いしている部分もあろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

今、メリット、デメリット等を含めて羅列をしていただきました。また、耐震の問題、経年劣化等々も含めていただきました。

そういった中で、仮定ですけれども、今あります分を生かして、どちらか一本にして、それは、今、塩田庁舎につきましても25年、嬉野庁舎が57年と37年ということで、非常に経年劣化が嬉野庁舎においては特に激しいわけでありますので、いつまでも使えるということは言えません。そういった中で、いずれにしても、人口減少も含めて近いうちにそこら辺を一本化していかんやいけないということが言えると思います。

そういった中で、今現在の方向性として市長はどういった形で庁舎を進めていきたいという考えがありますかどうか、どうですか。

**○議長（田中政司君）**

副市長。

**○副市長（池田英信君）**

先ほど市長の答弁の中で、嬉野庁舎の検討委員会ができていうところで、私のほうから発言をさせていただきます。

まず、嬉野庁舎というのは、先ほど市長から発言がありましたとおり、耐震性が全くないというところで、非常に危険な状態でございますので、早急に機能をどちらかに移す必要があります。それは新しく庁舎を建てるか、あるいは現地での建てかえか、あるいは既存の施設のリノベーションというのも考えられると思います。もう一つは、両庁舎の統合というようなことを視野に入れたところだろうとは思いますが。そういった問題を含んでおきまして、4つの中でもいろいろな問題点がございまして、それを一つ一つ解決していくというのは、私どもが担任をしています庁舎検討委員会では結論が出ないんじゃないかというふうに考えておきまして、市民の皆さんとか、あるいは議員の皆さんとか、そういった議論ができる場

をつくる必要があるのではないかというふうに考えております。庁舎検討委員会の中で、そういった方向性を今年度中に出していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

副市長のほうからこういった形で、ぜひ検討委員会を作成して、議員も一緒になってということでありましたので、やっぱり多角的に見て、どれが、ベストと申しませんが、よりベターな方向ではっきりつないでいくということで、その先にはまた新しい形が見えてくるんじゃないかと思えますので、まずとりあえずつないでいくという中で、2つある分をどちらかということを入れながら検討して進めていけたらと思っています。

いろんな、結論はこうということじゃなし、まず意見を集約していくということが大事じゃなかろうかと思っていますので、そういった形で市長よろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこうした問題、もし新設ということになれば莫大な建設費用もかかりますし、現地建てかえでも莫大な建設費用がかかる。どの方法をとっても市民に対しての負担もお願いをしなければいけない場面もあるわけでございますから、この手の話は必ずコミュニケーションを密にしていかなければいけません。対話と納得、これが私の市政のキーワードでもございますので、市民の皆様とともにこのあり方、庁舎のあり方も含めてしっかり広く議論ができるような環境づくりについては私も、副市長が申したとおり早急にそういう場を設ける必要があろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

承知いたしました。ぜひそういった形で進めていただきたいと思います。

あと、ちょっと参考までですけれども、要らんことを申し上げますと、先般、隣の武雄市が新しい庁舎ができました。ちょうど私、議案があったもんだから、一つの議題を抱えて前もってアポイントとって初めてお伺いしました。もちろん建物が新しいのは、それはきれいなんでしょうけれども、私が一番よかったのは、一つの総合案内、コンシェルジュがおられて丁寧に案内するんですね。きょろきょろ動いていきますと、職員さんが近寄って、時間が

あるとか暇だからということとは関係ありません。多分意識の問題でしょうね。特に新しいから戸惑われる市民が多いということも含めて、寄ってきて、どちらに行かれますかと優しく声をかけていただく。その中には、カウンターも対面じゃなし、手前にもう一つ、対面がありながら、もう一つ手前に囲うテーブルがあるわけですね。そこで座りながらお話しできる。話していると、そこにワンストップと申しませうか、関連のところがずっと次々と来られて、つながりとしてそこで解決するかどうかわかりませんが、多分そこでお話を進めておられますよということなんか非常に見えまして、そこには健康意識をしながら、例えば階段なんか、6階建てやったかな、階段にずっとカロリー計算をしながら、歩くことが楽しみになるはずですね。そういった促し方をなさっておられますし、健康の一つの一角があって、そこで高齢者に向けての相談窓口があつてみたり、いろんな面で、隣の芝生じゃないけれどもあつたから、ぜひまた受け入れられる分がありましたら、新庁舎ができる前でも、今現在のところでもできる分があるとするならば、そこら辺をよりよく生かしていけたらと思つていますので、私がそれなりに感じたことをかいつまんで紹介をいたしましたので、ぜひまた生かしていただけたらと思つております。

そのことにつきましては、以上で終わらせていただきます。

次の大きな質問に入ります。検討するという答弁につきましては市長の認識、また見解をお聞きするわけでありませうけれども、まず議員としては、一般質問というのは一つの権利でありますので、きょうもそうですけれども、私も34回、過去ずっと一般質問をさせていただいてありますが、その中で、よく「検討します」という答弁をいただきます。それが果たしてどうなつているのか、なかなか見えてこないというのも実情でありまして、また再質問、きょうもそうですけど再質問をしてみたり、いつの間にか予算化されてできたとか、もしくは市民からの意見があつたときには、どがんなつとつとかと、いや、質問しているんですがとか、逃げ口上ではありませうけれども、なかなかそこで言いつ放しというのが多いものだから、そういった分では、今回また取り上げて、「検討します」ということについての考え方を質問するわけですね。

まず市長にお聞きします。市長にはこのことは初めて質問するんですけども、市長において「検討します」という答弁はどういった意味合いがあると思つてますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをさせていただきたいと思つています。

「検討させていただく」と答弁を行った内容につきましては、各部署で当然その言葉のとおり検討をいただいておりますし、私どもの庁舎内におきましては、議会会期終了後には庁舎内のLANにおいても、一般質問のやりとりの要旨をまとめたものを全職員で共有をして

いるわけでございます。

議員御承知のとおり、質問の数というのは非常に膨大ではありますが、一つ一つに対して誠心誠意対応をしていただいておりますし、かえって途中経過を言えば混乱を招く性質のものもあります。ですので、その辺は全てのことについて進捗状況を小まめに御報告いたしますとはちょっと申し上げられない部分はあるんですけれども、やはり議会として御質問をいただく際にも、私からも小まめに進捗状況報告を、進捗状況について共有していきましようかと合意がとれたものに関しては、そういったこともしていいのかなというふうにも思っております。

いずれにしても、「検討する」という意味合いは、それ以上でもなければそれ以下でもないというふうに私は考えておりますので、今後議会の皆様とも議論をしていくに当たっては、私も誠心誠意、「検討する」が逃げ口上で使うということがないように必ず心の中で思っておりますので、どうぞ信頼をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

非常に丁寧な御答弁をいただきました。これは一つの例えで聞いていただきたいんですけれども、検討するということは一つのやゆだと、しないことと申しましょうか、逃げ口上のなことということも一般論としてあるわけですが、市長におかれましては、前の市長もそうだったんですけれども、やっぱり丁寧にお答えいただいているというのは感じております。ただ、現実的には、それがなかなか表に見えてこないというのもあるわけですね。

そういった点で、きょうちょっと確認いたしますけれども、このことについては、記録を見てみますとちょうど5年前に質問いたしています。そこで、時の市長は、「勉強します」、「いろいろ課題もありまして、勉強させていただきます」ということで答弁をいただいていた。議事録にありました。

市長は在任じゃなかったんですけれども、副市長はそのときに部長かなんかになっておられましたけれども、その後どう検討なさったか、勉強されたのか、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

25年の6月議会で山下議員が発言されたのは、ここに持って、私も記憶があったものから、どういった内容を話したのかなというのを確認いたしました。谷口市長が一番おっしゃっているのは、先ほど市長が言われたように、信頼してほしいということと、ないが

しろにしているわけではないということですよ。だから、検討するというのは、ないがしろにするということではないということです。先ほど市長の答弁もありましたように、逐一する、しないというのを報告するのはどうかなというふうに思います。議会側と例えば市の執行部側と共有できた課題については、そういった内容で質問していただくなり、そういったことでお互いの連絡というのか、そういうのができるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

5年前のことを、また記録まで引き出していただいて、どうもありがとうございます。

そのときも申し上げたんですけれども、隣の大村市が、さかのぼって見てみますと、平成22年からでした。議会での一般質問の「検討する」ということについて執行部で、今、三役を含めて幹部の方に参考までにお渡ししていますけれども、「もう実施しています」という分と「引き続き検討しています」、「しません」と大きく3つに分けて、その内容まで明示して、これ市民に対して——市民だけじゃなしに、ホームページに載っていますから皆さんに見せるわけですね。こういった形で進めておられますね。

非常にこれ、執行部として大変なことだと思います。特に明示するということは責任も出てきますしですね。そこら辺で大変でしょうけれども、ある面じゃ開かれた議会というか、市民に対してもわかるし、ある面じゃプレッシャーになるけれども、しかし、市長もおっしゃった、どうしても合意できないことはできませんでいいわけですよ。議員もそれは納得します。自分の言うたことが全て通るとは思いません。しかし、そこら辺で、中間に置いているとなかなか見えてこないし、そこら辺だけははっきりしていただきたいというのが今の質問なんですけれども、これ参考までに大村市が出しました。

北海道の伊達市が、フォームは大村市と全く一緒なんです。ほかにもいっぱいありました。その5年後に、もうほかの市町がたくさんこういったことを検討しますところを公開しているわけですよ。

この前、大刀洗町が視察に来られました。議会で対応したんですけれども、その後にホームページであったもんだから、向こうの議員さんに聞いたんですけれども、大刀洗町も「検討します」のことを、これは議員が質問できる形は、内容は違いますけれども、そういったことを追跡調査できることになっております。

いろんなやり方はあるんでしょうけれども、そこら辺が今よりか少し、お互いに無駄な時間を費やさない範囲の中で形が見えるような形で、次のことにぱっと切りかえられるような形で「検討する」を振り分けをしていただきたいと思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全ての事項においてというところが少し難しいのかなというふうには思っておりますので、そこは本当に議会と私どものコミュニケーションもこれから図っていく必要があるというふうに思います。この案件については、例えば次の議会ぐらまでとか、次の次ぐらまでには何らかその辺の返答をしたほうがいいのかどうかというところも含めて、やはり人と人のコミュニケーションの中で、そこは取捨選択というのは、私どもが一方的にする話でもないような気もいたしますし、議員が熱心に熱意を持って質問されていることであれば、その辺は、これはぜひとも回答をいただきたいということであれば、私どももしっかりそこは考慮に入れながら判断をいたしますので、やはりこうしたやりとりの中でそういう枠が、今後の検討するといったことの進捗状況の報告についてはそのような対応が一番いいのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長おっしゃったように、非常に難しい問題があります。100あって100全てができるわけじゃありません。議員も提案方したときには、いろんな面で、いろんな角度から質問しますので、それをまた全部、15人を全部取り上げてするかというのは、はっきり言って、ざっといかなというかな、大変なことであります。ですので、ひとつこれはもう確実にしましよとか、合意形成ができたとき、もしくは、これはもう無理よねと言うだけでもいいと思うんですよ。それで、検討するというのは、いろんなもやもやあって検討すればいいし、逆に載っていないのは、もう検討にも当たらないということに認めんでもいいのか知らないけれども、そこら辺が非常に難しい問題がありますけれども、まずできることから進められんかなど。だからといって、議員と執行部とこれが終わってから話し合うというのもおかしい話だからですね。そこら辺をどう持っていくのか、そこら辺は課題はあろうかと思うんですけども、先進地あたりはそこら辺どういった形でもって進めておられるのか、私も確認はしてみたいと思いますけれども、いずれにせよ何らかの形で形が見えるような形で、要するに議会の見える化という面で進められないかなということで再度質問したわけでありまして。ぜひ、いい意味での御検討をお願いしたいと思います。再度お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えをしたいと思います。

ここで検討すると言ってしまうと、もう全てが堂々めぐりになってしまう部分もありますけれども、この案件に関しては必ずや、どのような対応ができるのか、先進地のことも情報提供いただいておりますので、本当の意味で検討をしたいというふうを考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それじゃ、次の質問に入ります。次の質問は、空き家対策についてとその活用について質問をいたします。

まず、嬉野市の空き家の状況、また空き家バンクの登録状況について、今現在の状況についてお尋ねをいたします。

**○議長（田中政司君）**

総務課長。

**○総務課長（永江松吾君）**

お答えいたします。

空き家の状況についてでございますけれども、平成28年度に実態調査を行いました。その中で、空き家として認められましたものは482件でございます。これにつきましては、建物の不良度別にランクづけをしております。状態のいいほうからA、B、C、Dと4ランクで区分けをしております、それぞれAランクに合ったものが172件、Bランクが159件、Cで138件、Dで13件というような分類の方法で空き家については把握しております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

空き家バンクについてお答えいたします。

現在、空き家バンクの登録件数4件でございます。平成24年の制度施行後、これまでの登録件数15件、そのうち成約件数は9件でございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

今回、空き家バンクにつきまして一般質問をする中で、資料請求をいたしまして、今、課

長答弁いただきましたけれども、この資料をいただきました。調査報告書として平成28年度分があります。

まず、この分の調査ですけれども、どのような方法で調査を行われたのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

この調査につきましては、業者のほうに委託をして行っております。調査項目といたしましては、どういう方向で調査を行っていくのかの検討、それから実際の現地調査、それから所有者等への意向調査、それから結果の整理ですね、それとデータベース化とか台帳の作成を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

差し支えなかったら、調査は委託だったですかね。ここに記載しておられるところの業者さんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

これ予算はどのくらいやったかな、私調べてこんやった。予算はどのくらいかけて調査されましたか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えします。

予算というか、もう終わっておりますので実績ですけれども、委託費としまして813万6,000円でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

800万ちょっとかけて調査を、2年間ぐらいやったかな、1年間やったかな、1年間で調査をなさったということですね。立派ないい資料ができていると思っております。

ここまでできましたので、これをどういった形で持っていくのかというのが一番今からのスタートということで認識をしているわけでありまして。

ここでですけれども、私が思うには、12ページ、いろんな内容がありますけれども、特に



私が思いますのは、12ページの市場性ですか、これが非常に重要じゃないかと思うわけであります。市場性と同時に——例えば、仮にですけれども、12ページにありますところのAランク、Bランク、Cランク、Dランクありますけれども、仮にDランク、一番上の谷所地区に13件ありますけれども、これがどの家なのかということまでは行政のほうではわかりませんか、わかりませんか。データはあるんでしょうけれども。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後4時21分 休憩

午後4時21分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

この調査結果ですね、482件につきましては全てデータベース化しておりますので、それは一つ一つ当たれば拾い出すことはできます、ちょっと個別には今覚えておりませんが、

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

個々にわかると、どの家屋かわかるということでしたら、さらにその内容を確認しますと、その後のページ、ページがないけれども、付録の4の10かな、その次のページ、右ページにあるところ。「この建物を売りたい、または貸したいと思いませんか」という中で、売りたい、貸したいという方が私が思う以上に多かったんですけれども、76件、48%と28%あります。この売りたい、貸したいという方とランキングというとのつながりというのはわかるんですか。この家屋の方が貸したいとか売りたいとかおっしゃっておられるということとはつながりがあるんですか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

最初のほうの調査結果と意向調査についてのひもづけは行っておりませんので、そこまで詳しくはわかりません。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ここにもありますけれども、2次調査を、これは入っていませんけど、2次調査を行うということはありましたけれども、これは第1次調査として見てよろしいわけですね。2次調査はまた別に行うとするならば、費用とかどういった形でなされるのか、確認します。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

28年度で1回、全て全件調査を行っておりますので、その後状態が変わったりなんかしたのものにつきましては、地区のほうから報告を上げてもらって、また改めて調査を行っていくということですので、この業者がまた今後もするということではございません。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

空き家バンクにデータを精査しながら売りたい、貸したいという方を載せるわけでしょう。そのときには今の2次調査に入ってくるわけですから、そこら辺はどうしてされるのかなと思って、このデータをもとにしながら。

それじゃ、空き家バンクに登録の手続をお示しいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

空き家バンクの登録の手続ということでございますけれども、空き家を御自身が所有されている方が市のほうに申請をして登録してもらっているものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、あくまでも持ち主の方が手続に来られると、こちらからいろんな働きかけをして、貸しませんか、売りませんかということはないということで認識してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど調査の件がございました。調査の中で、物件としてどちらかという改修が余り必要でないもの、こちらについて抽出をいたしまして、その所有者の方に空き家バンク制度を御存じなのか、活用したいのか、そういうところまで調査をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

調査をしているということは、その裏には、ここにありますが、貸したい、売りたいという方の御意向もその家屋に対してはわかるということで認識してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

その調査の中では、先ほど言いましたように、物件として改修が必要でないものの所有者の方に意向を確認いたしまして、空き家バンク登録意思があるのか、そういうことでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

非常に貴重な、大事なデータでありますので、これがそのまましますと、やっぱり経年劣化、朽ち果てて、壊れかかったら早いわけですから、そういう点では早急にこの分の調査を、第2次を進めていただきながら、データバンクに取り上げられる分は取り上げていただいてと思うわけでありまして。

そういった中で、先ほど言いましたように、武雄市のほうにお伺いしまして、武雄市の状況を確認してまいりました。皆さんもほとんどの方は御存じかと思えますけれども、武雄市においては、ホームページにお住もう部屋というサイトを載せていまして、これが武雄市独自のサイトなんですけれども、（資料を示す）ここに該当物件が載っています。窓口ですと、その次がお住もうサポートというのがありまして、サポートというのが中間におられる方ですね。中間につなぎ役の方がおられまして、その次がお住もう部屋登録というのがありまして、登録は地権者が真っすぐ窓口に来られて申請をするわけです。その次が、実際空き家を活用しておられる方がいろんなこういった形で武雄の空き家を使って暮らしていますよと、つながりを持っていますよとかいうことがあって、もろもろ入っています。それと、相談窓口があつてみたりしていますけれども、こういった方を聞いたかったからお伺いしたわ

けであります。

その中で、担当の方がおっしゃったんですけれども、私ちょうど8年前、議員になったすぐのときに、この空き家バンクに関心があったもんだから、そのときも武雄にお伺いしたんですけれども、そのときは武雄にお住まいの方がいろんな建設とかいろんな関係の方、不動産屋さんもおられますけれども、そこでNPO法人をつくっておられました。そこが行政との窓口ですね。空き家をずっとリサーチしてみて、そのつなぎ役をなさっております、非常に有効的に、当時から件数も多かったし、活用もしていますし、成約がどんどん入っていましたので、そういった点が非常に私にはそれが気に入って、その後確認に行ったんですけれども、今現在はNPO法人はありませんと、理由はよくわかりませんがと、新しい方やったんですけれどね。今現在は総務省が進めています移住交流サイトのJOIN（ジョイン）という部分があるんですが、そこに登録しておられて、そこは全国規模の自治体が加盟できるんですね。そこにいろんな物件を紹介する。そこで、例えば青年就農給付金であってみたい、もしくは就農であってみたい、いろんなサイトがあるわけですが、加盟しておられる会員同士の横のつながりがあるということが特徴的なものでありました。いろんな効果もあってか知りませんが、武雄市においては、住みたい田舎全国ランキング3位、もしくは部門別で1位とか、これがランキングがいいとかは申しませんが、非常に空き家も多いけれども、それを活用しているという事実もありますので、そういう点ではやり方なり、そこら辺は、いいものはまねてもいいんじゃないかと思っているわけであります。

ただ、本市においては、職員数もぎりぎりですべておられますから、職員からまた間引いてというのは現実的にできませんから、そういう点では市民と一緒にやって得意な分野、専門分野がおられますから、そういった方に一つの間におられるサポート要員というかな、そういったのができないかということで質問をしていますけれども、そのことについてはいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（池田幸一君）**

お答えをいたします。

嬉野市におきましても、空き家の所有者、それから空き家を活用したいという方を仲介するため、昨年6月に嬉野市空き家バンク制度アドバイザー業務委託、これを佐賀県の宅地建物取引業協会杵藤支部と契約を締結しておりますので、この制度の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ありがとうございます。そういったことをちょっとお尋ねしたかったんです。今、課長の答弁といい、そういった形で今立ち上げたということによろしいですね。ありがとうございます。より内容を充実させながら、そこら辺は進めていただきたいと思います。

当然、あるけれども、行政で待っていたら絶対進んでいきません。ぜひそこら辺は、行政が悪いんじゃないですね。やっぱりつなぎ役が必要かと思います。そういった分では課長答弁のとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これは課長でもどなたでもいいんですけども、総務省が進めていますジョインというのは皆さん御存じでしたか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ジョインについては存じておりました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

当市もそれを活用しようとは思われませんか、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今、全国版空き家バンク、この制度があります。ここに昨年度嬉野市、これ2社に全国版の空き家バンクに登録をしております。こちらのほうも利用をしております。ジョインのほうも利用をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

既に利用しているということですね。じゃ、多分にこれだけの件数ですから、今現在、登録件数が4件しかありませんけれども、もっとボリュームがふえるということを期待しながら、そして、やっぱり活用ですね、交流、それをぜひ目指していきたいと思ひます。ありがとうございます。私がするわけじゃありませんが、嬉野市として進めていきたいと思ひてい

ます。

あと、この空き家に関しまして確認をいたしますけれども、この空き家をリフォームして農泊とかに利用することはできませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

本市においても、昨今の観光ニーズにより農泊事業を始められる方が出てきているというふうに思っております。農林水産省も6月施行の住宅宿泊事業法、いわゆる民泊法で空き家などを使った民泊で推進する考えというふうにお聞きしております。去る6月5日に観光庁との連名の中でそういった推進声明が出たところでございます。

宿泊施設としての活用についてでございますけれども、基本的には空き家の所有者の方などが旅館業法の許可を受けて営業していただくか、民泊法の要件に基づいて届け出を行い営業を行っていただくものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ぜひ進めていきたいと思っております。

あと、今既にあります定住促進条例の中で、空き家の中古物件も項目に入っていますけれども、中古の売買、もしくは借り入れというのは実績はありますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

中古の分もございます。実績はあります。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

あと、空き家は特に田舎の分が多いんですけれども、おうちと同時に前に、田舎でいいます千菜畑、小さな畑がついているんですけれども、その空き家と同時に畑の活用も含めて、これは農業委員会の問題もあるんでしょうけれども、それを畑として耕作して、これは自家用の分ですけどね、可能なのか、農林課のほうにお尋ねいたしますが、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

現時点では、制度上ちょっと無理かなと思いますけれども、5月初めごろの農業新聞等でも全国的に、例えば0.1アール、それも住宅につけて可能なところも、そういう自治体も出てきているというようなことで載っておりましたので、今後そういう観点からも農業委員会ともお話をしながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

はっきり言って細かいことを言ったら5反要件というのがありまして、やっぱり農業の生計を維持するためには農地を確保するということがあるんでしょうけれども、大前提はありはします。私もこのことについてはもうずっと以前に議会で質問したんですけれども、今現在はそれを守っていくということでありましたので、あえて、意地悪質問じゃありませんけれども、確認したわけでありまして。

先ほどの武雄市におきましては、このことがあったので、5反要件を撤廃いたしましたということであります。市長、今のことに関して。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

武雄市の事例についても、私も承知をしておるところでございます。非常に着眼点としてもすばらしいものがあるというふうに考えております。

ただ、現時点で私どもも移住を思考される方というのは、実は今、第二の人生を田舎で歩まれることを思考されることよりも、若い人たちが仕事を求めて移住する傾向にございます。そういう意味では、私としては、新規就農ということで、千菜畑と言わず大規模に新規就農をしていただく方向で私は考えたいというふうに考えておりますので、そういった制度改正については農業委員会の皆様とも今後協議はしてまいりたいというふうには考えておりますけれども、現時点ですぐにというふうに私の中で考えを持ち合わせているわけではございません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

**○12番（山下芳郎君）**

そうですね、やっぱり農業においても、外から見たときに新しい感覚、新たな感覚ですね、若い人の感覚の中で生かしていくというのは非常に大事でありますので、つけ足しみたいなこともいいんでしょうけれども、市長の考えのことも含めてしっかりと、しかし、手前で資金がない、そしたら空き家を使っていくかと、そのためには農地はいっぱいあいていますよと、耕作地いっぱいありますよと、それと連動しながらつなげていくことが本当に主目的にあってほしいと思っています。ぜひそういった形で、まず手前であります許認可の問題がありましたもんだから、今、五、六年前、農地法で変わりましたので、5反要件が変わりましたから、各自治体が判断していい形になっておりますので、確認したわけであります。

それじゃ、次の質問に入ります。

市営住宅の件は、もうきょうは飛ばします。リフォーム事業も今回予算に入っていましたので割愛をいたします。

あと、空き家の活用の一つの例ですけれども、私ども民間のボランティアで生き生き吉田会ってつくっていますけれども、昨年が農業体験とか窯業体験をいたしました。本年度、今、企画のほうから予算がついたということを知りましたんですけれども、今回は空き家を生かした都会との交流ということを入れております。春日地区にアメリカ人の退役軍人の方が夫婦でおられます。両岩のほうには自転車屋さんを今回嬉野で営んでおられる夫婦、子どもさんもおられますけれども、移転されます。東吉田のほうではイノシハンターの夫婦がおりますので、そういった形で、地域に溶け込みながら、まだよちよちですけれども、一緒につながりながら頑張っていきたいという方ばかりですから、その方を横につなげながら外との交流を体験していただくということとしてしております。

そういったことでしてありますんですけれども、行政においてもぜひそういったことで空き家の活用例なんかを見せて、体験していただくということは考えられませんか。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

お答えを申し上げたいと思います。

私自身も、空き家というのは放置をすれば地域に対しても自治体に対しても重くのしかかるものではございますけど、活用すれば大きな財産になるというふうを考えておるところでございます。

今、移住施策が出ましたので、移住施策についてもお話をさせていただくと、お試し移住の住宅に関する需要というのは非常に多いようございまして、佐賀県の移住サポートデスクの棚をざっと見ただけでも、伊万里、有田、鹿島も伝建地区の一角に今度まちづくりの協議会の方がお試し移住住宅として提供をされるというようなことも聞いております。私ども



もそうした、一回1週間なり2週間なり、この地域に長期で滞在していただく中で、地域の魅力を知っていただいて、そして、地域の方とも溶け込んでいただきながら、心の底から嬉野市を愛していただいて永住をしていただくというのが私は何より大事なことだろうというふうに思っておりますので、今後そういった空き家を活用したお試し移住住宅というのも検討の材料の一つにもなろうかというふうにも思いますし、また、ゲストハウス、そういった改修の仕方もあると思いますし、さまざまやはり活用をしたいというふうに考える方の担い手次第の部分もございますけれども、ぜひともそういった中で行政としてもサポートができればいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

あと、組織のことでちょっとお尋ねいたします。

空き家に関しましては、今みたいな活用は企画のほうで担当なさっていますよね。あと特定空き家、朽ち果てる寸前のところについては嬉野の総務課が担当しているのかな、確認します。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

空き家の危険対策等につきましては、総務課のほうで担当しております。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

情報は多分一緒です。状況が違うだけですが、ぎりぎりというのはなかなかですので、やっぱりそこら辺は、もちろん嬉野庁舎、塩田庁舎あるからでしょうけど、やっぱり距離もあるし、そこら辺は同じ情報で、同じ空気を吸いながらしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回行いました平成28年度の実態調査につきましては、空き家バンクのほうにも調査結果等もお伝えしておりますので、そこら辺につきましては連携しながら行っていきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

連携が、やっぱり隣同士におることによって、そこら辺がしっかりと情報が共有できるんじゃないかと思います。組織のことはもちろん、市長の専権事項ではありはしますけれども、ぜひそこら辺は大きな課題でありますので、本当、日々スピード感を持って当たるとということ、そこら辺は頭に入れながら、次のときでも結構ですから考えていただきたいと私は思います。御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

総務課長も申したとおり、議員御発言のとおりだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

次は、うれしの茶の今後の展開についてお尋ねいたします。

うれしの茶のお茶摘みが終わりました、もう田植えのシーズンであります。私の集落もきのういであげをしましたので、もうすぐに、1週間もせんうちに田植えが立派に済んでしまふんじゃないかと思っております。

本当に目まぐるしく農家の方も、誰でもそうでしょうけれども、動いております。そういった中で、うれしの茶のこしの一歩茶の状況はどうだったのか、お聞かせください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先日、6月3日付の朝日新聞の朝日俳壇において、「嬉野と八女の走り茶になきゴール」という俳句が寄せられておりました。選者は嬉野町吉田出身で俳人協会会長の大串章さんなんです。選評には、はしり茶、今はしりの時期のお茶になきゴールというふうにかけたところがおもしろいということととってもらっているみたいですがけれども、ゴールがないということは、うれしの茶と八女茶は優劣がつけがたいというふうには選評の中で言っていておまして、若干ふるさとへのひいきもいただいていたのかもしれないけれども、我々産地としては大いに元気づけられたところでございますし、大串さん自身も大変喜んでい

ころではないかなというふうに思っております。伝統の本玉露の産地八女にも負けないように、強い産地づくりの責任を今感じておるところでございます。

ことしのうれしの茶の一番茶につきましては、1、2月が冷え込んだものの、3月からは急激な温度の上昇により生育が一気に進んで、例年より1週間早い摘採となりましたが、馥郁たる香りと、そして濃潤なうまみあふれる新茶が生産されたというふうに理解をしておるところでございます。

佐賀、長崎産を扱う西九州茶連によりますと、昨年より8日程度早い1月14日に初入札会が開催され、3,027キログラムの出荷数量で取引が始まりまして、5月末現在の荒茶の平均単価は前年度並みの2,051円ということで、何とか2,000円台を堅持することができましたが、収穫量は4月8日に凍霜害、降雪による被害もありまして、前年比91%にとどまっている状況となっており、掛け算でございますので、売上高としては前年比90%前後での取引がなされております。

他の産地の動向もあわせて御紹介をさせていただきますと、鹿児島が1キロ単価で前年対比16.6%減の1,579円、静岡も19.9%減の1,538円でございます。1回目の入札で札が入らないものもあったと聞き及んでおります。そういった意味では、うれしの茶は嬉野においては生産者や茶業関係者の努力のおかげをもって何とか踏みとどまった状況とも言えるわけではございますけれども、だからといって、安穏とはしてられないですし、同じ日本茶の産地として私も非常に心も痛めているところがございます。

今後、お茶そのものに対する需要が落ち込めば私たちも影響を受けることは間違いないわけではございますけれども、こうした他産地と比較した動向の中から導き出される答えは品質重視、そしてブランドイメージをどのように産地一丸になって取り組んでいくかということ、産地の今後の存続にかかわってくる問題だというふうに思っております。若い生産者が嬉野茶時といった取り組みは非常に明るい兆しだというふうに私も考えておりますし、私どもも産地の力を結集してブランド力の向上に取り組むとともに、将来に向けた茶園づくり、そして改植事業、そして何より人づくりを進めていかなければならないというふうに考えております。

以上が私の一番茶の総括でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

市長のほう、大串先生の話まで出てくると私もうれしく思っております。私も何回かお会いしたことはありますけれども、地元吉田の出身の方でありますので、俳句会の一番の頭をなさっておられますので、今後ともぜひおつき合いをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ことしの状況、よその産地とも比較されましたけれども、現実的には非常に厳しいという

ことであります。昨年と、よそよりか単価的によかったからということは決して言えないわけでありまして。

私も農家でありますけれども、お茶も5反ほどつくっていますけれども、農家が生葉を摘んで荒茶に加工して、それをセンターにおろすまでが生産者の役目であります。あとは商人さんたちが本当にそれをいいものか競り合って、競争しながら全国に発信をしていただきたいと思っております。

ことは荒茶が1キロ2,000円だった、2,000円ちょっとありますね、要するに2,000円として見たときに、生葉から荒茶にするまで大体1反当たり、1反で計算しますと400キロほどできますかね。つくり方でいろいろ違ってまいりますけれども、それで、歩どまり2割としたときに、1反当たり、これは農林課長とかうれしの茶振興課長が詳しいんでしょうけれども、ちょっと時間がないもので私が、間違ったら教えてくださいね。大体1反当たり16万円、十四、五万円ぐらいとれるわけですね。1町つくったにしても160万円、150万円ということであります。その中で、当然大きな経費、労力がかかるわけです。油から肥料から消毒、相当の人力がかかっております。ほとんど今、一番茶で終わっております。二番茶もありはしますけれども、紅茶とか、あと一部、はっきりいって補的にしていますので、単価的にもぐっと下がってまいります。一番茶が一番の本当に、それによって1年間が左右されると言っても過言ではないくらい、それにかけているわけでありましてね。ですので、今、市長がおっしゃったように、やっぱりいいものを、よりいいものを、今もできておりますけれども、決して八女に負けることはありません。製法は変わりますけれども、こっちは一般にぐり茶という玉緑茶ですけれども、向こうは煎茶、のべ茶ですね、それを中心にしていますけれども、市場性はどうかは別にして、決して品質的には劣ることはありません。ですので、これをしっかりともっといいものをつくって、しっかりとブランド化をしながら、やっぱり全国に、世界に発信したいという私の思いがっております。特に現場で頑張っているみんなが本当に報われるように持っていかにかんがって思っています。

そういったことで、非常に低迷をしているというのが事実です。ただ、今、状況的に言いますと、あんまり議会で言うのはどうかと思っておりますけれども、これは現実であります。非常に単価的に下がっていますので、それに経費がかかっていますもんだから、おやじさんは一生懸命しているけれども、子どもさんには後を継がせんとかいう農家もふえています。そうしますと、当然普通の野菜と違って耕作放棄地はイノシシのすみかになってしまうわけですね。耕作放棄地がどんどんふえています。私の集落も恥ずかしいほどになっております。同時に、あとは、センターがどうのこうのじゃありませんけれども、もう自分で直売したがましばいという農家もふえております。本当に景気のいい時代と変わってどんどん形が変わっておりますので、そういった点でしっかりとした、今、市長がおっしゃったブランド化、それをどこにどう目指していくのかというのが大きな問題だと思っております。市長、ブラン

ド化というのはどういった意味合いで言われておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ブランド化というのは、まず1つは、やっぱりうれしの茶というものを深く知っていただくということが欠かせないと思います。私が思うに、やはりうれしの茶の特徴としては、とろりとしたコク、そして香りとしても本当に玄妙な馥郁たる香りというふうに私はよく表現をするんですが、なかなか英語で訳すときに非常に難しい表現でございますけれども、本当に甘く、鼻に抜けるときのすばらしい香りがあります。これは、ほかの茶の産地のお茶とやはり大きな、一線を画す特色があるというふうに考えておりますし、製法の違いではありますけれども、釜炒り茶というのはまた苦みを感じにくく、うまみを前面に感じるような、そんな味わいを持っておるわけでございますので、そういった味で勝負、そして、品質本位で勝負するというのを産地一体となって、みんながその魅力を語られるようになるということがブランド化の第一歩だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

今、市長言われた最後の言葉の中で、産地が一体とならにゃいかんと、私はそう思っております。議会でも何回か言ったことはありますけれども。その中で、もう時間がありませんから言います。生産者、茶商、農協、行政が一体となった形で、市場としてはそこで競争です。それは当然の市場の原理だからそうです。お客さんは外にあるわけですね。だから、一体となっていないと外から見たときに評価をされないんですよ、個々に動いたり、ばらばらやったら。ぜひ一体となった推進協議会的なことを行政が主導となって声をかけながらつくる気はありますか、どうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

いろんな形で既に製造、販売、行政が一体となった勉強会というのも行われておりますし、県内外でのPR活動においては、行動をともにすることもあっております。そういった実際の活動を軸にそういった方向で産地一丸の構図をつくっていくのも私ども行政の一番の役割ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

言いました組織をつくるという、その中に行政も当然入るんでしょうけれども、文句じゃありませんけどね、お互いに高めていくために、外に対して発信するためのそういった形づくりはいかがでしょうか。するかしないかおっしゃってください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新たに団体を立ち上げることが実際適切なのかどうかというのは、まだその辺の関係者との協議が必要なことになるかと思えます。ですので、でも私ども行政が一つのいろんなところに補助とか、そういった形でかかわっておりますので、私どもがハブになるという役割を果たすことは間違いないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

誰が上とか、そういうことじゃなしに、本当に横のつながりで、本当今ちょっと遅い感もありはしますけれども、遅いからそうじゃないということは言いません。やっぱり思いつくときに動くということがいいわけでありますので、ぜひそういったことで、今年間、例えば400万円ほどですか、茶商等ということで出ていますけれども、それを協議会に出すことによってお互いに意見も言えるし、例えば茶連の仕組みなんかも四十数年前できました。あの当時はよかったでしょうけれども、今それが果たしていいのかどうか、そこにお互いの側面から物を言って議論していく場をつくっていかないと、やっぱり手前でぐちぐち言うても何も進みません。今のままじゃ進みません。産地の崩壊につながると、脅しじゃありませんけれども、そういった危機感を持っております。ぜひそういった点で協議をしながら、即答は結構ですけれども、今のことで引っ張っていただきたいと思っています。一緒に引っ張っていただきたいと思うんです。もう一回確認をします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に議員の御発言のとおりだと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山下議員。

○12番（山下芳郎君）

ほか質問ありましたけれども、時間が超過いたしますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時55分 散会